# Fukushima Bank Disclosure 2014

# 福島銀行 平成26年3月期 ディスクロージャー誌 (法定編)

(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

役員一覧·組織図	1
グループ企業の状況	2
主要な業務内容	3
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組みの状況	4
コーポレートガバナンス	5
リスク管理	7
金融犯罪防止等に向けた取組み	11
営業店一覧	12
CD/ATM一覧	13
事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)	14
連結財務諸表	15
連結セグメント情報	25
連結リスク管理債権	27
事業の概況と主要な経営指標等の推移(単体)	28
財務諸表(単体)	29
主要な業務の状況を示す指標	34
預金に関する指標	37
貸出金等に関する指標	39
有価証券に関する指標	43
時価等情報	45
デリバティブ取引情報	48
その他の経営指標	49
資本・株式の状況	51
自己資本の充実の状況等	52
報酬等に関する開示事項	67
開示項目一覧	68



### 役員一覧·組織図(平成26年7月1日現在)

### 取締役

 取締役会長
 だん
 の
 くに
 たけ
 代表取締役常務
 くのうさいとして
 みつ

 財
 野
 邦
 武
 (業務本部長)
 久
 能
 敏
 光

### 執行役員

執 行 役 員 たか の とし や 執 行 役 員 よし だ なお と (本店営業部長) **高 野 俊 哉** (郡山営業部長) **吉 田 直 人** 

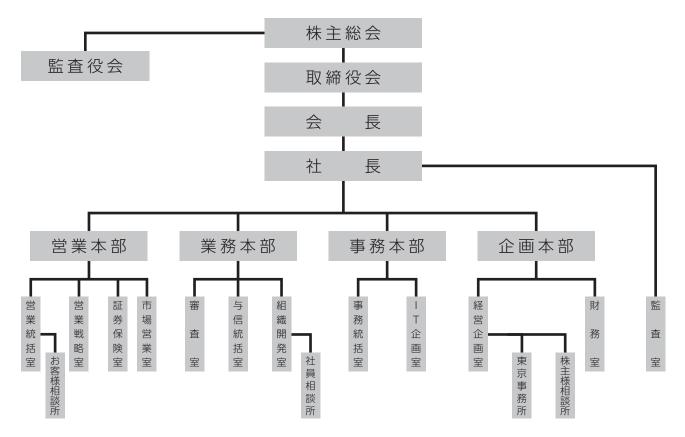
執行役員 さ とう あき のり (企画本部長) **佐藤明則** 

### 監査役

常勤監査役 古原和子 社外監査役 相良勝利

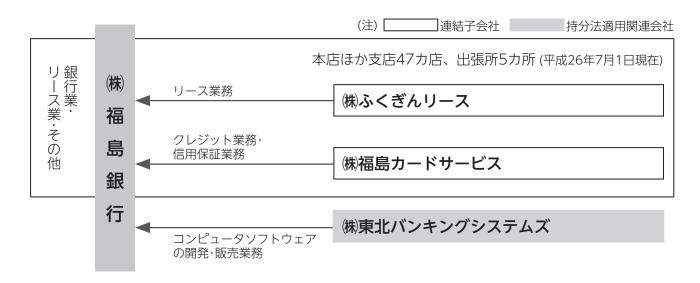
常勤監查役 櫻 井 文 雄 社外監查役 新 開 文 雄

### 組織図



### グループ企業の状況

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中 心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



(平成26年7月1日現在)

	会社名·所在地	会社名·所在地 主要業務內容 設立		資本金	当行 出資比率	議決権の 所有割合
連結子会社	(株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	①建設用機器、工作用機器、輸送用機器、通信用機器、事務用機器、家庭用電気機器、医療機器、精密機械等の賃貸並びに売買 他	昭和57年7月1日	10,000千円	100%	100%
	(株)福島カードサービス 福島市万世町2番5号	①クレジットカードに関する業務 ②信用保証業務 他	平成元年5月12日	105,000千円	56.4%	60.6% ( 4.1%) (38.1%)
持分法適用関連会社	(株)東北バンキング システムズ 山形市清住町2丁目7番1号	<ul> <li>①コンピュータソフトウェアの開発、保守及びその請負</li> <li>②コンピュータソフトウェアの販売及び賃貸</li> <li>③コンピュータ及び関連機器の販売、斡旋及び賃貸並びに関連消耗品の販売</li> <li>④コンピュータシステムの運用及び請負 他</li> </ul>	平成7年12月12日	60,000千円	28.4%	(注2) 39.6% (一%)

<sup>(</sup>注1)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な 関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使すること に同意している者」による所有割合(外書き)であります。

<sup>(</sup>注2) ㈱東北バンキングシステムズの議決権の所有割合は、平成26年6月26日開催の当社第19期定時株主総会の決議に基づき、自己株式を取 得したことから7月1日現在39.6%となっております。なお、平成26年3月31日現在の議決権の所有割合は28.4%であります。

### 主要な業務内容(平成26年7月1日現在)

#### 業務内容

#### 皆さまの暮らしと企業活動をサポート

地域経済の発展に貢献するとともに、多様化するお客様の価値観やニーズを見据え、きめの細かい高度な商品サービスを 提供します。

#### 主要な業務の内容

#### 預金業務

#### ●預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期 預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、 外貨預金等を取扱っております。

#### ●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

#### 貸出業務

#### ●貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### ●手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っ ております。

#### 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

#### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、 株式、その他の証券に投資しております。

#### 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

#### 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務 を行っております。

#### 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受 託及び登録に関する業務を行っております。

#### 代理貸付業務

日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、福祉医療機構等の 代理貸付業務を行っております。

#### 附帯業務

- ●代理業務
  - 1 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
  - 2 地方公共団体の公金取扱業務
  - 3 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債 元利金の支払代理業務
  - 4 信託代理店業務
- ●保護預り及び貸金庫業務
- ●債務の保証(支払承諾)
- ●公共債の引受
- ■国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ●損害保険商品の窓口販売
- ●生命保険商品の窓口販売

#### 1.中小事業者の皆様への経営支援に関する取組み方針

当行の中期経営計画の目指す姿である「真面目にがんばっている人を真面目に応援する真面目な銀行」に則し、中小事業者 の皆様の経営支援、相談に応えていく方針です。また、当行は中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関とし て「支援事業の担い手の多様化・活性化」「海外展開に伴う資金調達の支援」に積極的に応じます。なお、金融円滑化法終了 後も変わらずに中小事業者の皆様の金融の円滑化に資するため、改めて「金融円滑化の基本方針」を制定しております。

#### 2.中小事業者の皆様への経営支援に関する態勢整備

(1)本部組織内に与信統括室、営業戦略室を設置し、事業者の皆様の多種多様な経営上の課題にお応え出 来るよう取り組んでおります。当行だけでは解決出来ない課題には、各分野における専門家等と連携 するなど総力を挙げて課題解決にあたります。仔細は、最寄りの営業店窓口・担当者にご用命くださ い。

与信統括室	事業再生等
営業戦略室	ビジネスマッチング、事業承継(M&A)、海外進出支援等

(2)なお、当行をご利用の無い中小事業者の皆様の相談にも喜んでお応えしてまいります。

#### 3.中小事業者の経営支援に関する取組み状況

#### (1)創業・新規事業開拓の支援

- ○創業、新規開業資金の支援として、主に福島県制度資金[起業家支援保証]の活用をご提案しております。 平成25年度実績:実行6件 35百万円(平成26年3月末残高 40件143百万円)
- ○中小事業者の新規事業開拓支援として、ビジネス商談会を2回開催しております。 5社が商談会に参加し、7件が成約となっております。

#### (2)成長段階における支援

○環境·再生可能エネルギー等、成長見込業種向けに福島県制度資金「成長産業育成資金」の利用を推奨しております。 平成25年度実績:実行40件 443百万円(平成26年3月末残高 77件821百万円)

#### (3)経営改善・事業再生・業種転換等の支援

○福島産業復興機構、㈱東日本大震災事業者再生支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携、資本性借 入金(DDS)の活用による再生支援実績は平成25年度中22先になっております(一部重複先あり)。

(単位:先数)

福島産業復興機構東日本大震災事業者再生支援機構		中小企業再生支援協議会	資本性借入金(DDS)	
4	6	10	2	

○経営革新等支援機関として、事業計画の策定サポート及び計画内容の確認を36件実施しております。このうち、もの づくり中小企業小規模事業者施設開発支援事業に12件、地域需要創造型等起業・創業促進事業5件、小規模事業者活 性化補助金事業に2件採択されております。また、信用保証協会の経営力強化保証に16件認定を受けております。

#### 4.地域の活性化に関する取組み状況

#### (1)うつくしま未来ファンドへの出資(最大2億円)

○当ファンドは、東北地方で初となる中小企業再生の官民ファンドであり、出資を通じて地元企業の再生、活性化を目 指しております。

#### (2)福島産業復興機構への出資(最大2.2億円)

○当機構は、東日本大震災の被災事業者の二重ローン問題に資する目的で設立されたファンドであり、出資を通じて被 災事業者の復興支援を目指しております。

#### (3)「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」への出資(最大50百万円)

○当ファンドは、農林漁業者と加工業者や流通業者の連携による6次化の取組み支援を目指しております。

### コーポレートガバナンス

当行は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制のほか、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を実現するため『内部統制システムの基本方針』を策定いたしております。

#### 内部統制システムの基本方針

#### 1.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)取締役会は、取締役が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2)取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための牽制機能として、少なくとも2名以上の当行と利害関係を有しない社外取締役もしくは社外監査役を置く。
- (3)法令および定款の遵守を確保するため、コンプライアンスに関する重要な事項は取締役会にて協議する。
- (4)取締役を含め、全行的な法令および定款の遵守に関する企画立案、教育指導などを担当するコンプライアンス総括部署を設置する。
- (5)法令および定款の遵守に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で定める基本方針に沿ってコンプライアンス総括部署が策定し、取締役会に報告する。
- (6)法令および定款の遵守について、取締役は監査役および外部の監査法人と常に情報と問題意識の共有、意見の交換に努める。
- (7)取締役の法令および定款の遵守について、市場や世間のチェック機能が働くよう取締役は常に経営の透明性を高めるよう努力する。

#### 2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うため、取締役会において文書管理規程を制定し、当該規程に基づき次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を関連資料とともに保存する。
  - ①株主総会議事録
  - ②取締役会議事録
  - ③取締役会で定めた意思決定機関の開催記録
  - ④稟議書及び取締役を最終決裁権者とする各種申請書
  - ⑤取締役が当事者となる契約書
  - ⑥会計帳簿、計算書類、出入金伝票
  - ⑦法令に基づき金融庁、財務局、税務署その他官公庁に提出した書類の写
  - ⑧日本銀行、全国銀行協会、第二地方銀行協会、証券取引所に提出した書類の写
  - ⑨その他文書管理規程に定める文書
- (2)前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めによる。
- (3)保存場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2銀行営業日以内に本店において閲覧が可能である方法で保管する。
- (4)第1項の文書管理規程の改廃には、取締役会の承認を要する。

#### 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。
- (2)本部各部署および営業店はそれぞれが担当する業務に伴うリスクの管理を担当する。同時に、当行全体としてのリスクの横断的な管理、リスク管理の企画立案、行内各部署への指導などを担当する総括部署を別途設置する。
- (3)リスク管理に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で定める基本方針に沿って、各リスクを管理する所管部署が立案し、担当本部長が決定する。
- (4)監査役は、本部および営業店のリスク管理の実態に関する監査結果を監査役会および取締役会に報告する。
- (5)本部および営業店のリスク管理の実態を把握するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の基本方針は取締役会で定める。内部監査担当部署は、監査結果を取締役会に報告する。
- (6)内部監査担当部署が行う監査については、役員を含め何人も口出しできないものとし、その独立性を完全に確保する。 本部各部署および営業店は監査結果を活用しリスク管理の向上に努める。
- (7)外部の監査法人が行う本部および営業店のリスク管理に関する調査については全面的に協力するものとする。
- (8)有事の際の対応方針について、日頃からその整備に努める。

#### 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は業務執行の基本方針の決定と業務の監督に専念し、細部の方針の策定や個別業務の決定については取締役会が意思決定機関として設置した各種委員会および各業務の担当本部長の判断に極力委ねる。
- (2)取締役は職務の執行権限を可能な限り本部各部署および各営業店の責任者に委譲し、取締役本来の職務に専念出来るよう努める。

- (3)取締役とは別に、業務の執行を専担する執行役員を導入する。執行役員は取締役会が任命する。執行役員は必要に応じ 取締役会に出席する。
- (4)取締役および執行役員は業務上必要最小限の人数に抑制する。
- (5)取締役および執行役員の任期は1年とする。
- (6)業務執行上の情報と問題意識の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合うため、取締役会とは別に社長および本部長 が日常的に相談できる場を用意する。
- (7)取締役の職務の執行が効率的に行われているかどうか外部からも確認できるよう、経営計画や経営目標の対外開示な ど経営の透明性を高める。

#### 5.使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)取締役会は、使用人の職務の執行が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範を定め、対 外的に公表する。
- (2)取締役会は、行動規範に反社会的勢力との関係を遮断し不当要求等に毅然として対応することを定める。また、反社会 的勢力と対応する総括部署を明確にするとともに、問題発生時の具体的対応を示す行動指針やマニュアルを整備し、警 察等の関係機関と連携していく。
- (3)コンプライアンス総括部署はコンプライアンス基本方針に沿った規程・マニュアルを作成し、全役員・使用人に配布す るほか、毎年コンプライアンス・プログラムを策定する。その徹底を期すため各本部および各営業店にコンプライアン ス・オフィサーを置く。
- (4)本部各部署および各営業店は毎月コンプライアンス勉強会を実施する。コンプライアンス総括部署は定期的にチェッ クリストにより全使用人の理解の確認などコンプライアンスの実態・実情のモニタリングを行う。
- (5) 監査役は、本部および営業店のコンプライアンスの実態を監査し、監査役会および取締役会に報告する。内部監査担当 部署は監査結果を取締役会に報告する。
- (6)営業店の業績表彰に当たり、コンプライアンスに大きな問題があると認められた営業店は、表彰対象から外すこととす
- (7)コンプライアンス総括部署に、コンプライアンスに関する報告や相談を電話、電子メール等で気軽に行える内部通報の 仕組みを設ける。
- (8)コンプライアンス上重大な違反をした使用人に対しては、取締役会が懲罰処分を行う。

#### 6.当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当行に子会社の管理を担当する責任部署を設ける。
- (2)子会社には当行から取締役または監査役を派遣する。
- (3)子会社は、当行の内部監査の対象とする。
- (4)グループ内の役職員が当行のコンプライアンス総括部署に直接通報できる仕組みを設ける。

### 7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関 する事項

監査役は、内部監査担当部署の使用人に監査業務の補助を行うよう依頼することができる。この場合、内部監査担当取締 役は原則としてこれに応じるものとする。

#### 8.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め何人も口出し出来ないものとする。また、上記の補助者を コンプライアンス上の重大な違反で、懲戒処分とするに際しては、監査役が出席した取締役会の承認を得なければならな いものとする。

### 9.取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する 体制

監査役会は、取締役または使用人が監査役会に報告すべき事項を取締役会と協議のうえ定める。取締役または使用人は これを遵守するものとする。

#### 10.その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役会は、必要に応じ代表取締役社長、監査法人とそれぞれ当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監 査上の重要課題等について意見交換を行うことができる。
- (2)株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議する。
- (3)監査役は取締役会、危機管理委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

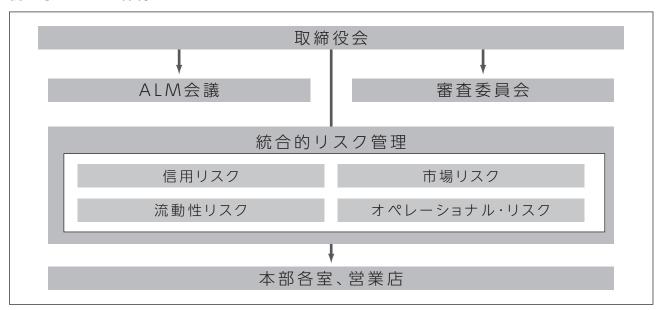
### リスク管理

#### 1.リスク管理態勢

#### 基本的な考え方

金融の自由化、国際化の進展等による経営環境の大きな変化に伴い、銀行を取り巻くリスクは多様化・複雑化の度合を一 層強めています。このような環境変化のなかで、当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健 全性及び安定的な収益を確保するため、「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを総合的かつ 体系的に管理する態勢をとっております。

#### 統合的リスク管理体制



#### 各リスクと対策

#### 信用リスク管理体制

信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理 規程」を制定。信用格付制度を活用し、信用リスクを計量化 しての与信ポートフォリオ管理によって、貸出資産の健全 性、収益性の維持向上を図っております。

#### 市場リスク管理体制

市場リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理 規程」を制定し、自己資本、収益力、リスク管理能力等の経 営体力に応じたリスクの範囲内で市場部門の業務運営及 びリスク管理を行うよう努めております。

#### 流動性リスク管理体制

資金繰り管理の指針とする[流動性リスク管理規程]を 制定し、資金繰りにあたっては地域金融機関として安全性 を最優先し、健全な資金ポジションの維持を基本としてリ スク管理を行っております。

#### オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクについて「業務の過程、役職員 の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的 な事象により損失を被るリスク」と定義し、発生した場合 の損失を最小限にするためオペレーショナル・リスク管理 規程を制定し、事務リスク、システムリスク、その他オペレ ーショナル・リスクに分けて管理しております。

#### 2.クレジットポリシー(融資・審査の基本原則)

#### (1)誠実性

- ○融資・審査業務は、サービス業の基本に立ち、誠実に遂行しなければならない。
- ○借り入れを希望する顧客にはできるだけ速くその諾否を回答し、融資を拒否する場合はその理由を明確に説明しなけれ ばならない。
- ○プライバシーや企業秘密を守るため、顧客情報の管理に注意しなければならない。

#### (2)公共性

- ○融資に当っては、銀行法等国の法令や県市町村の条例を遵守しなければならない。
- ○企業の社会的責任に鑑み、法令等に規定されていなくても、地球環境、公序良俗に反する融資や反社会的勢力に対する融 資を行ってはならない。

#### (3)収益性

○融資に当っては、株主の利益を重視し、信用コストを含め、コストに見合う貸出金利を設定するなど採算の確保に努めな ければならない。

#### (4)安全性

- ○融資に当っては、企業の信用度を定量・定性の両面から見極めるほか、資金使途、返済財源、保全措置、貸出期間、貸出形態 など融資条件の妥当性を注意深く審査し、元本および利息の回収の確実性に注意しなければならない。
- ○融資実行後は、契約の履行状況や債務者の業況など中間管理に注意しなければならない。

#### (5)リスク管理

- ○融資に当っては、特定の業種や特定の企業への集中を回避し、小口分散に努めなければならない。
- ○銀行全体としての融資総額については、自己資本とのバランスに注意しなければならない。この際、当行は地域金融機関 として地域集中リスクを抱えていることも考慮しなければならない。
- ○融資に当っては、信用リスクのほか、金利リスク、流動性リスク、期限前償還リスク、事務リスクにも注意しなければなら ない。

#### (6)手続きの厳守

○融資および審査業務は行内手続きに従って進めなければならない。役員や支店長等の独断専行は厳にこれを禁ずる。

### リスク管理

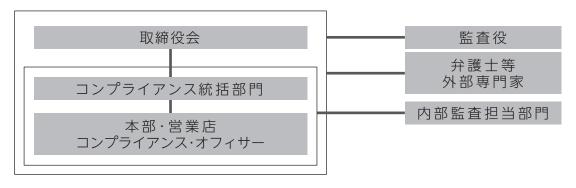
#### 3.コンプライアンス

#### 基本的な考え方

銀行は、高い公共性を有し、信用秩序の維持や地域経済の健全な発展に向けた貢献など大きな社会的使命を担っており、 一般企業以上に高度なコンプライアンス(法令等遵守)が要求されています。

当行では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス(法令等遵守)の基本方針」及び「コンプライアンス規程・マニュアル」を制定し、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に沿って、お客様、株主の皆様及び地域社会から信頼を確保していくため、経営陣が率先し、全社員でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。

#### コンプライアンス体制



#### 金融商品取引法・金融商品販売法への対応

金融機関の取り扱う金融商品の種類は多様化し、その仕組みは複雑化しております。金融商品の購入に伴い発生するトラブルを未然に防止するため、お客様保護を目的として制定された「金融商品の販売等に関する法律」を遵守し、また、投信、変額年金保険等投資性商品における取扱業者のルールを定めた「金融商品取引法」を踏まえ、勧誘方針を定めお客様にふさわしい商品をお勧めする販売態勢を整備することによって、お客様に安心してお取引きいただける銀行となるよう努めてまいります。

#### 金融商品に関する福島銀行の勧誘方針

- 1.当行は、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らして、適切な金融商品の勧誘を行います。
- 2.当行は、お客様ご自身の判断と責任においてお取引きいただけるよう、金融商品の内容やリスク内容などの重要事項について、 適切な方法により十分なご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客様からの信頼確保を第一義とし、法令・諸規則等を 遵守し、お客様本位の立場での勧誘に徹します。
- 4.当行は、断定的な判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような金融商品の勧誘は行いません。
- 5.当行は、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、お客様のご迷惑になる午後8時から午前8時までの時間帯には、訪問および電話等による金融商品の勧誘は行いません。
- 6.投資性商品\*は、上記の他に、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、休日における訪問および電話等の勧誘も行いません。
  - ※投資性商品とは、投資信託・国債・地方債・信託受益権の有価証券、変額年金保 険等の特定保険、仕組預金・外貨預金等の特定預金及び天候デリバティブ等店 頭デリバティブなど元本保証のない商品
- 7.当行は、お客様に対する金融商品勧誘の適格性確保のため、内部 管理態勢を整備します。
- 8.当行は、お客様に対して適切な勧誘が行えるよう職員の研修体制を充実し、金融商品の知識の修得に努めます。
- 9.金融商品の勧誘・販売等に関するお客様から当行への苦情・ご要望に対応するお問い合わせ窓口を本部及び各支店に設置いたしております。

ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせ窓□まで、お申しつけください。

金融商品の勧誘・販売等に関するお問い合わせ窓□

○最寄の本・支店の営業責任者

○本部お客様相談所 フリーダイヤル 0120-294-091

#### 金融ADR制度への対応

銀行業務等に関するお客さまからの苦情の申し出および紛争解決のお申し立てについて対応するため、当行は次の指定紛争解決機関と契約いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

-般社団法人 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109または03-5252-3772

#### 4.個人情報保護法への対応

#### 個人情報保護法への対応

金融機関等を含む個人情報取扱事業者は、個人情報の取扱の厳正化および漏洩防止・万が一漏洩した場合の早急な対策 等を目的に施行された「個人情報の保護に関する法律」により、厳正かつ適切な個人情報の取扱が求められております。

当行では、お客様の個人情報につきまして、個人情報の保護の重要性を認識し、下記の個人情報保護に関する方針に基づ き厳格な管理に努めております。

#### 個人情報保護に関する方針

福島銀行のプライバシーポリシー

福島銀行は、お客様の個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、次の方針に基づき厳格な管理に 努めてまいります。

#### 1.法令等の遵守

当行は「個人情報の保護に関する法律」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関連法 令および社内規程等を遵守して、お客様の個人情報を適切に取扱います。

#### 2.個人情報の取得

当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- (1)預金口座のご新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人 からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)
- (2)各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

#### 3.情報の利用目的

お客様に関する情報の取得は、お客様とのお取引を安全確実に進めるため行うもので、業務上必要な範囲内に 限ります。これらの情報は、お客様との契約上の権利・義務の適切かつ円滑な履行、新しい商品・サービスの提供等 に利用させていただきます。

また、当行は、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケートに 関しては、利用目的を限定します。

#### 4.第三者への情報の提供

当行は、法令等に基づく場合や生命、身体または財産の保護のために特に必要がある場合であって本人の同意 を得ることが困難である場合等を除き、お客様の同意なしにお客様の情報を第三者に提供・開示することはあり ません。

#### 5.個人情報の取り扱いの委託

当行は、例えば、以下のような場合に、個人データの取り扱いの委託を行っております。

- (1)定期預金満期のご案内などの取引明細通知書発送に関わる事務
- (2)仕向外国送金取引などの外国為替などの対外取引関係業務
- (3)個人ローンの債権管理回収業務
- (4)システムの運用・保守に関わる業務

#### 6.ダイレクトメール等の中止について

当行は、ダイレクトメール等の送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用する ことについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

#### 7.情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものとするよう努めています。また、お客様の情報の漏洩や不当なアクセスを防止 するため、適切な安全管理措置を講じます。

#### 8.漏洩等が発生した場合の対応

万が一、情報漏洩が起きた場合は、対象となったお客様に対し速やかに漏洩等の事実関係等を通知するととも に、二次被害の防止および類似事案の発生回避等の観点から漏洩等の事実関係および再発防止対策等を早急に公 表します。

#### 9.開示の請求

お客様から情報開示のご依頼があった場合は、当行所定の手続に基づきお答えします。

#### 10.継続的な改善

個人情報の取扱いについては、必要に応じて見直しを行う等、継続的な改善に努めます。

#### 11.質問等の窓口

個人情報の取扱いに関する質問および相談の窓口を設置し適切に取組みます。

### 金融犯罪防止等に向けた取組み

#### 1.キャッシュカード等の不正利用対策

- ①ATMで簡単に暗証番号が変更できます。
- ②利用明細票の出力の有無を選択できます。
- ③覗き見防止のため、ATMにミラーを設置しています。
- ④ATMからの1日当たり引出し限度額を原則100万円(他行ATMを利用する場合は50万円)に引下げました。
  - ※お客様の希望により、1万円~200万円の範囲内で限度額を自由に設定・変更することが可能です(ATMでは減額のみ 変更が可能)。
- ⑤他人に類推されやすい暗証番号(生年月日、電話番号、住所番地、連続した番号等)は使用できなくなりました。
- ⑥他人に類推されやすい暗証番号を使用しているお客様がATMを利用した場合、暗証番号変更をよびかける画面を表示 します。

#### 2.万が一被害に遭った場合の補償

- ①預金者保護法に基づく補償
  - ・原則として全額補償します。但し、お客様のキャッシュカードおよび暗証番号の管理状況により補償割合は変わりま
- ②預金者保護法の対象外被害に対する補償の対象(当行補償基準)
  - ・法人、通帳の紛失、ローンカード、デビットカード及び個人インターネットバンキング
- ③ご連絡窓口

9:00~17:00 最寄りの本支店

6:50~ 9:00 及び 17:00~23:00 集中サービスセンター(024-525-2663)

#### 3.「振込め詐欺」被害防止対策

- ①担当部署から営業店に対して、「振込め詐欺」の具体的な手口例を示すなど、被害防止に向けて注意喚起を行っておりま す。
- ②平成20年6月21日施行の「振込め詐欺救済法」に基づき、専用窓口を設置し、対応しております。
- ③ATMでの画面による注意喚起を行っております。

#### 4.お取引時の本人確認

平成25年4月1日より、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の改正に基づき、口座開設等の際、お客様の氏名、住 所、生年月日等の確認に加え、職業、事業の内容、取引の目的等について確認させていただいております。

#### 5.インターネットバンキングの対応

- ①お客様との伝送上の暗号化を実施しています。
- ②スパイウェア等の対策としてソフトウェアキーボード、ワンタイムパスワード、リスクベース認証機能、メール通知パス ワード、電子証明書(法人向)、フィッシング対策、マルウェア対策を採用しています。
- ③1日当たり振込限度額の上限を設定しています(200万円)。

#### 6.反社会的勢力排除に向けた取組み

反社会的勢力に対する行動指針を制定し反社会的勢力排除に向け取組んでおります。さらに、各種規定に暴力団排除条 項を順次導入し取組み強化を推進しております。

#### 7.FATCA(外国口座税務コンプライアンス法)の確認手続

平成26年7月1日から実施するFATCAに関する確認手続において、お客様が初めて預金口座を開設するなどの際に、米 国納税義務者(米国人等)であるかを確認するため、FATCAに関するご質問や、必要書類のご提示又はご提出をいただく場 合があります。また、米国人等に該当するお客様については、お客様の同意のもとに米国税務当局に預金口座情報を報告い たします。

※FATCA(ファトカ)とは、米国の納税義務のある方が、米国以外の金融機関の口座を利用した租税回避を防ぐことを目 的に制定されたものであり、米国以外の金融機関に対して、お客様が米国納税義務者であるか確認することを求める 法律です。

### **営業店一覧**(平成26年7月1日現在)(48ヵ店・5出張所・3ローンプラザ)

#### [ATM稼働] 土・日・祝日稼働◎、平日のみ稼働■、IC・視覚障がい者対応ATM☆

	<b>完</b> (平成20年/月1日現在)(40万店·5)	□短別・3ローノノ
店 名	所 在 地	電話番号
© ほんてん ☆ 本店営業	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2911
◎ 渡利出張	〒960-8141 福島市渡利字沖町100-3	(024)523-3341
◎ 山下町出張	〒960-8115 福島市山下町2-34	(024)531 – 5311
◎ 泉出張所	〒960-8253 福島市泉字道下16-17	(024)559-1231
◎福島西支	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024)534-7158
◎福島北支	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024)553-5561
◎ ふくしまみなみ ☆ 福島南支	〒960-8162 福島市南町181	(024)545-3111
◎ 蓬莢出張	〒960-8157 福島市蓬莢町2-1-5	(024)548-6331
◎ <sup>੬੬</sup> * <b>笹谷支店</b>	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024)558-1135
© 聞部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024)531 - 8081
© 大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024)546-5911
◎ 八島田支	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024)558-6001
◎ 飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024)542-3251
◎ ほばら ☆ <b>保原支店</b>	〒960-0616 伊達市保原町字6-14	(024)575-3101
◎ 桑折支店	〒969-1661 伊達郡桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024)582-2207
◎ 川俣支店	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町67	(024)565-2211
◎ 二本松支	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243)22-2151
© 本宮支店	〒969-1133 本宮市本宮字中條24	(0243)34-3161
◎ こおりやま ☆ 郡山営業	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-1500
◎ はが ☆ <b>芳賀支店</b>	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024)956-0188
◎ 大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024)951-8500
© かいせい ☆ 開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024)921-0301
◎ 富久山支	下963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024)934-1620
◎ 菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024)923-4500
© 安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024)945-5530
◎ 荒井支店	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42-5	(024)946-1850
© 富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024)952-3922

店 名	所 在 地	電話番号
◎ すかがわ 須賀川支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248)75-2158
◎ キッぶき ☆ 矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248)42-3911
◎ L5thb ☆ 白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248)24-1311
☆船引支店	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100-1	(0247)82-1151
◎ 石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247)26-2127
◎棚倉支店	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247)33-2211
© 矢祭支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東舘字石田10-2	(0247)46-3141
◎ まいづ ☆ <b>会津支店</b>	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242)26-6311
◎ もんでん ☆ 門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242)28-5131
© いなわしる ☆ <b>猪苗代支店</b>	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242)62-2054
◎ きたかた 喜多方支店	〒966-0015 喜多方市関柴町上高額字境田649-3	(0241)22-2163
◎ <sup>そうま</sup> 相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244)35-2161
◎ 原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244)23-2158
◎ 浪江支店※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	_
© 富岡支店※	〒979-1112 双葉郡富岡町中央1-140	_
© ±つ<5 ☆ <b>四倉支店</b>	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246)32-4151
© to b ☆ <b>平支店</b>	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246)23-3331
© たいらひがし ☆ <b>平東出張所</b>	〒970-8026 いわき市平字作町2-8-3	(0246)21-5411
© ラቴ፫ラ ☆ <b>内郷支店</b>	〒973-8403 いわき市内郷綴町榎下47-2	(0246)26-2061
◎ ゅもと ☆ <b>湯本支店</b>	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246)42-2138
© かなばま 小名浜支店	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町12-6	(0246)53-4101
◎ 植田支店	〒974-8691 いわき市植田町中央1-5-9	(0246)62-2151
◎ 仙台支店	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階·ATM1階)	(022)223-8191
◎ <ठाउँ ☆ <b>黒磯支店</b>	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287)62-1625
■ ¾ と ☆ <b>水戸支店</b>	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029)224-5606
大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (大宮アネックスビル4階)	(048)643-2830

※臨時窓口(福島市の本店内)の電話番号 浪江支店(024)525-2946 富岡支店(024)525-2947

いつでもどこでも支店(インターネット専用支店) 〒960-8625 福島市万世町2-5 (0120)07-2940 (平成26年7月22日開店)

とうきょう 東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-6-2(菱華ビル7階) (03)3272-3701

#### ローンプラザ (平成26年7月1日現在)

店	名	所	在	地	電話番号
福	島	福島市万t	世町2-5	(024)525-2945	
郡	Ш	郡山市西。	/内2-1	(024)932-3380	

店名	所	在	地	電話番号
いわき	いわき市平	平字南町:	23-1	(0246)37-8816

### 店舗外現金自動設備設置場所(CD·ATM)(平成26年7月1日現在)

[ATM稼働] 土·日·祝日稼働◎、土·日曜稼働●、 土曜稼働○、平日のみ稼働■、IC・視覚障がい者対応ATM☆

		設置場所	住所
	■,☆	福島県庁西庁舎	福島市杉妻町
	0	中合二番館	福島市栄町
	© <b>.</b> ☆	福島駅東口	福島市栄町
	© <b>.</b> ☆	福島駅西口	福島市栄町
	0	ヨークベニマル野田店	福島市野田町
	0	いちい信夫ケ丘店	福島市矢倉下
	0	浜田出張所	福島市浜田町
	•	福島市役所	福島市五老内町
	_ © <b>.</b> ☆	ダイユーエイトMAX福島	福島市曽根田
	0	パワーデポ八木田店	福島市八木田
	0	いちい鎌田店	福島市鎌田
	©,☆	コープマートやのめ店	福島市南矢野目
	©,☆	イオン福島店	福島市南矢野目
県北	©,☆	いちい福島西店	福島市笹木野
地	© <b>.</b> ☆	ヨークベニマル福島西店	福島市南沢又
区	0	   陸上自衛隊福島駐屯地内	福島市荒井
	©,☆	ヨークベニマル吉倉店	福島市吉倉
	0	いちい南福島店	福島市黒岩
	•	コープマート方木田店	福島市大森
		福島大学	福島市松川町
	0	福島医大附属病院	福島市光が丘
	0	サンレディ	福島市飯坂町
	0	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原
	0,☆	北福島医療センター	伊達市箱崎
	•	桑折町役場	伊達郡桑折町
	0	阿武急保原駅前	伊達市保原町
	0	コープマートあだたら店	二本松市油井
	0	ヨークベニマル二本松インター店	二本松市成田町
	•	本宮市役所	本宮市本宮万世
	0	ヨークベニマル新本宮舘町店	本宮市本宮字舘町
		大玉村役場	安達郡大玉村
	©,☆	星総合病院	郡山市向河原町
	0	星ケ丘病院	郡山市片平町
	© <b>、</b> ☆	イトーヨーカドー郡山店	郡山市西ノ内
		郡山市役所分庁舎	郡山市桑野
	0,☆	ゼビオ本社	郡山市朝日
	0	ザ・モール郡山店	郡山市長者町
中	©,☆	ヨークベニマル堤下店	郡山市堤下町
通	0	ホテルプリシードリュヴレ	郡山市中町
Ŋ	©,☆	郡山駅	郡山市燧田
地区	©,☆	ザ・ビッグ郡山	郡山市松木町
	0	太田西ノ内病院	郡山市西ノ内
	0	寿泉堂綜合病院	郡山市駅前
	0	さくら通出張所	郡山市虎丸町
	©,☆	ヨークベニマル横塚店	郡山市横塚
	0	台新ショッピングセンター	郡山市台新
	©,☆	ツルハドラック	郡山市富田町
	0	ヨークベニマルコスモス通り店	郡山市大槻町
	◎,☆	スーパー鎌倉屋大槻店	郡山市大槻町
	0	ヨークベニマル八山田店	郡山市喜久田町
	0,☆	南東北病院	郡山市八山田

		設置場所	住 所
	©,☆	フェスタ	郡山市日和田町
	©,☆	オリエントパーク日和田	郡山市日和田町
	0	いちい須賀川東店	須賀川市北上町
	0	ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺通
中	0	ヨークベニマル須賀川森宿店	須賀川市森宿
通	0	リオン・ドール矢吹店	西白河郡矢吹町
Ŋ	0	中町	白河市中町
地区	©,☆	ヨークベニマルメガステージ白河店	白河市新高山
스	©,☆	イオン白河西郷店	西白河郡西鄉村
Ì	©,☆	ヨークベニマルメガステージ田村店	田村市船引町
Ī	0	リオン・ドール石川店	石川郡石川町
Ī	©,☆	ヨークベニマル棚倉店	東白川郡棚倉町
Ī	0	矢祭町役場	東白川郡矢祭町
	0	融通寺町	会津若松市本町
	0	会津中央病院	会津若松市鶴賀町
Ì	©,☆	会津アピオ	会津若松市インター西
	©,☆	アピタ会津若松店	会津若松市神指町
	0	ヨークベニマル一箕町店	会津若松市一箕町
_	0	ヨークベニマル門田店	会津若松市門田町
会津	© <b>、</b> ☆	ヨークベニマル飯寺店	会津若松市門田町
地	0,☆	ヨークベニマル西若松店	会津若松市住吉町
区	0		耶麻郡猪苗代町
	© <b>、</b> ☆	坂下出張所	河沼郡会津坂下町
	0	リオン・ドール坂下店	河沼郡会津坂下町
Ì	0	 ふれあい通り	喜多方市3丁目
İ	0	喜多方市役所	喜多方市御清水東
	0	ヨークベニマル喜多方店	喜多方市井戸尻
	0,☆	ショッピングタウン・ベガ	相馬市馬場野
Ì	0	イオンスーパーセンター南相馬店	南相馬市原町区大木戸
	0	ヨークベニマル原町店※	南相馬市原町区旭町
	0	ヨークベニマル浪江店※	双葉郡浪江町
	■,☆	クリナップ四倉工場	いわき市四倉町
	0	マルトショッピングセンター草野店	いわき市平下神谷
	0	マルト平窪店	いわき市平下平窪山土内町
浜通	0	マルトショッピングセンター城東店	いわき市平城東
週り		いわき市役所	いわき市平
地	0	イオンいわき店	いわき市平
区	0	鹿島ショッピングセンター「エブリア」	いわき市鹿島町
	0	ヨークベニマル好間店	いわき市好間町
	0	ラパークいわき「MEGAドン・キホーテ長崎屋」	いわき市中央台
	© <b>.</b> ☆	マルトショッピングセンター高坂店	いわき市内郷高坂町
	0	ヨークベニマル湯本南店	いわき市常磐西郷町
	0	パティオ通り	いわき市植田町
	$\sim$	(1) 1 (2) [2] (1)	
	© <b>、</b> ☆	ヨークベニマル勿来江栗店	いわき市錦町

<sup>※</sup>ヨークベニマル原町店、ヨークベニマル浪江店は休業いたしております。

#### 自動機設置状況

(平成26年7月1日現在)

	店 内	店 外	合 計
現金自動支払機(CD)	0台	11台	11台
現金自動預入支払機(ATM)	78台	84台	162台
合 計	78台	95台	173台

### 事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)

FUKUSHIMA BANK DISCLOSURE 2014

#### 平成25年度連結決算の概況

#### (金融経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府によるデフレ脱却並びに経済再生に向けた各種経済政策の推進及び日本銀行による金融緩和策を背景に、大企業を中心に業績の改善が拡がり、消費税率引き上げによる駆け込み需要も相まって、一定水準の景気回復基調にありました。また、景気回復に伴う失業率の低下及び一部企業によるベア実施に向けた動きなど、雇用・所得環境にも改善の兆しが見えております。

当行グループ(当行及び当行の連結子会社)の主たる営業基盤である福島県の経済は、東日本大震災の復興需要による公共工事や住宅関連工事が 堅調に推移し、有効求人倍率の上昇による雇用環境の改善なども見られたため、業種間に差はあるものの景気は着実に持ち直しております。なお、 この間の企業倒産件数は低水準で推移しました。

#### (事業の経過及び成果)

こうした経営環境のなか、当行は「真面目にがんばっている人を 真面目に応援する 真面目な銀行」を目指す姿とした中期経営計画「ふくぎん 本 気(マジ)宣言」の2年目として、様々な取組みを行ってまいりました

営業基盤の拡大を図ることを目的に、次の世代を担う若手経営者の勉強の場や情報交換等を行うための場を提供するため県内各地に「若手経営

者の会」を新たに設立したほか、お客様との関係を強化するため営業店単位での「ファミリー会」設立にも積極的に取組みました。 また、シニアのお客様にとって利便性が高く、安心してご利用いただける商品やサービスの提供、お客様の豊かな生活をサポートする取組みの強 また、シーアのお各様にとうて利便性が高く、女心してこれ用いただける悩命やリーと人の提供、お各様の意がな生活をリホートする取組みの強化のため、「シニアのお客さまへの本気(マジ)宣言!!」の第二弾として各種施策を展開してまいりました。その一環として、当行で年金をお受取りのお客様への豊かな生活のために、ふくぎん年金友の会「ふくカフェ」を創設し、相続について分かりやすく説明する「ふくカフェ相続セミナー」を実施するほか、会員相互の交流のために「ふくカフェ日帰りバスツアー」を開催するなど、サービスの充実に努めてまいりました。 既存のセミナーを発展・拡充させ、営業店長による「ハッピーなシニアライフへの雑学講座」を全店にて開催するなど、お客様へのサポート強化も図ってまいりました。そのほか、「再生可能エネルギー発電事業支援融資」の取扱い開始、「インターネット投信」の導入、県内金融機関初となる「ペ

ット保険」の販売開始など、お客様のニーズに合わせたサービスの強化及び利便性の向上に努めてまいりました。

一方、地域金融機関として取引先企業の経営改善や再生支援にも引続き取組んでまいりました。金融円滑化法の期限到来後もその基本方針は変更せず、再生支援対象先やモニタリング先を選定し重点的な支援を実施すると共に、中小企業再生支援協議会や福島産業復興機構、東日本大震災事 業者再生支援機構といった外部機関と連携することにより再生支援実績を積上げてまいりました。

当連結会計年度の総預金(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度比31,123百万円増加し、678,723百万円となりました。これは主に、東日本大震 災に関連する資金の流入によるものです。

貸出金は、前連結会計年度比15,219百万円増加し、467,090百万円となりました。これは主に、地公体向け貸出及び個人向けローンが増加した ことによるものです。

有価証券は、前連結会計年度比11,555百万円増加し、220,573百万円となりました。これは主に、公社公団債及び政府保証債等の社債が増加し たことによるものです。

預かり資産は、前連結会計年度比709百万円増加し、90,704百万円となりました。これは主に、生損保の預かり資産が増加したことによるもので

#### (損益の状況)

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比175百万円増加し、15,846百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金 利息は減少したものの、有価証券利息配当金及び貸倒引当金戻入益が増加したことによるものです。

-方、経常費用は、前連結会計年度比854百万円減少し、12,166百万円となりました。これは主に、預金金利の低下により預金利息が減少したこ と及び貸出金償却が減少したこと並びに国債等債券償却が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,028百万円増加し、3,679百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比855百万 円増加し、2,726百万円となりました。

#### 直近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

項目	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	18,320	16,101	16,373	15,671	15,846
連結経常利益	241	1,543	2,583	2,651	3,679
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	388	△4,963	2,016	1,871	2,726
連結包括利益		△6,195	3,859	4,365	2,659
連結純資産額	24,603	18,177	22,037	26,171	28,449
連結総資産額	607,779	609,085	675,419	695,993	730,414
1株当たり純資産額	106.45円	78.47円	95.30円	113.30円	123.22円
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	1.69円	△21.59円	8.77円	8.14円	11.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		<del>_</del>			
自己資本比率	4.02%	2.96%	3.24%	3.74%	3.87%
連結自己資本比率(国内基準)	9.72%	8.38%	8.92%	9.90%	10.90%
連結自己資本利益率	1.58%	△23.35%	10.09%	7.80%	10.03%
連結株価収益率	 29.58倍	 一倍	7.74倍	10.07倍	7.24倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,853	12,672	46,926	23,395	18,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,288	△20,329	△53,993	△30,135	△11,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	 △250	△230	△0	769	1,269
現金及び現金同等物の期末残高	35,330	27,443	20,375	14,404	22,632
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	539人 (280人)	528人 (289人)	517人 (278人)	525人 (260人)	520人 (261人)

<sup>1.</sup>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.「1株当たり料資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。
3.平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年3月期、平成22年3月期、平成25年3月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4.自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

### 連結財務諸表

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりま す。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。 次における連続貸借対照表、連結包括利益計算書、連結格主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結とは、1930年に基づき、有限責任監査法人トーマックに対しています。 次における連続受けております。

財務諸表に基づいて作成しております。

### 連結貸借対照表

#### ■資産の部

単具性が即 (単位:百万				
年度別 科目	平成25年3月31日	平成26年3月31日		
現金預け金	17,218	23,611		
商品有価証券	57	117		
金銭の信託	1,664	1,660		
有価証券	209,018	220,573		
貸出金	451,871	467,090		
外国為替	190	279		
リース債権及びリース投資資産	2,837	2,833		
その他資産	4,405	4,622		
有形固定資産	12,063	11,589		
建物	5,194	4,921		
土地	6,380	6,145		
その他の有形固定資産	488	522		
無形固定資産	864	824		
ソフトウェア	757	693		
その他の無形固定資産	106	131		
繰延税金資産	2,605	2,059		
支払承諾見返	666	548		
貸倒引当金	△7,470	△5,397		
資産の部合計	695,993	730,414		

#### ■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

(単位:白.				
年度別 科目	平成25年3月31日	平成26年3月31日		
預金	614,835	643,723		
譲渡性預金	32,764	35,000		
   借用金	7,854	9,675		
 社債	5,200	6,700		
その他負債	4,617	2,453		
賞与引当金	135	149		
退職給付引当金	1,841			
退職給付に係る負債		2,015		
役員退職慰労引当金	145	142		
睡眠預金払戻損失引当金	126	96		
利息返還損失引当金	1	1		
再評価に係る繰延税金負債	877	830		
負ののれん	754	628		
支払承諾	666	548		
負債の部合計	669,822	701,964		
資本金	18,127	18,127		
資本剰余金	1,228	1,228		
利益剰余金	3,783	6,367		
自己株式	△15	△16		
株主資本合計	23,124	25,707		
その他有価証券評価差額金	2,253	2,187		
土地再評価差額金	662	574		
退職給付に係る調整累計額		△150		
その他の包括利益累計額合計	2,915	2,611		
少数株主持分	131	131		
純資産の部合計	26,171	28,449		
負債及び純資産の部合計	695,993	730,414		

#### 連結損益計算書

(単位:百万円)

年度別	平成25年3月期	平成26年3月期
<b>110</b>	(平成24年4月 1日から) 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月 1日から) 平成26年3月31日まで)
科目 経常収益	15,671	15,846
	9,722	9,710
	8,374	7,973
有価証券利息配当金	1,319	1,712
コールローン利息及び買入手形利息	20	17
預け金利息		
その他の受入利息	0	0
2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.	1,920	1,932
その他業務収益	535	359
その他経常収益	3,493	3,844
貸倒引当金戻入益	632	1,111
 償却債権取立益	289	448
その他の経常収益	2,572	2,284
経常費用	13,020	12,166
資金調達費用	924	690
預金利息	732	473
譲渡性預金利息	31	32
借用金利息	32	15
社債利息	124	165
その他の支払利息	2	3
役務取引等費用	892	985
その他業務費用	403	46
営業経費	7,867	8,461
その他経常費用	2,933	1,982
その他の経常費用	2,933	1,982
経常利益	2,651	3,679
特別利益	21	7
固定資産処分益	21	7
特別損失	41	150
固定資産処分損	29	5
減損損失	12	145
税金等調整前当期純利益	2,630	3,536
法人税、住民税及び事業税	131	195
法人税等調整額	634	615
法人税等合計	765	810
少数株主損益調整前当期純利益	1,864	2,725
少数株主損失(△)	△6	△1
当期純利益	1,871	2,726

#### 連結包括利益計算書

(単位·石万円)

平成25年3月期	平成26年3月期			
(平成24年4月 1日から) 中成25年3月31日まで)	(平成25年4月 1日から) 中成26年3月31日まで)			
1,864	2,725			
2,500	△65			
2,500	△65			
4,365	2,659			
4,367	2,660			
△2	△0			
	平成25年3月期 (平成25年3月31目また) 1,864 2,500 2,500 4,365			

### 連結株主資本等変動計算書

平成25年3月期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	18,127	1,228	2,128	△14	21,470		
当期変動額							
剰余金の配当			△229		△229		
当期純利益			1,871		1,871		
自己株式の取得				△1	△1		
自己株式の処分		△0		0	0		
土地再評価差額金の取崩			13		13		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	△0	1,654	△1	1,653		
当期末残高	18,127	1,228	3,783	△15	23,124		

	7	その他の包括利益累計額	Ą			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計	
当期首残高	△242	675	432	133	22,037	
当期変動額						
剰余金の配当					△229	
当期純利益					1,871	
自己株式の取得					△1	
自己株式の処分					0	
土地再評価差額金の取崩		△13	△13			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,496	_	2,496	△2	2,494	
当期変動額合計	2,496	△13	2,482	△2	4,134	
当期末残高	2,253	662	2,915	131	26,171	

#### 平成26年3月期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	18,127	1,228	3,783	△15	23,124		
当期変動額							
剰余金の配当			△229		△229		
当期純利益			2,726		2,726		
自己株式の取得				△0	△0		
土地再評価差額金の取崩			87		87		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_		2,584	△0	2,583		
当期末残高	18,127	1,228	6,367	△16	25,707		

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	2,253	662	1	2,915	131	26,171
当期変動額						
剰余金の配当						△229
当期純利益						2,726
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		△87		△87		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△65	_	△150	△216	△0	△217
当期変動額合計	△65	△87	△150	△304	△0	2,278
当期末残高	2,187	574	△150	2,611	131	28,449

### 連結財務諸表

#### 連結キャッシュ・フロー計質書

理結キャッシュ・	ノロー計算書	(単位:百万円)
年度別	平成25年3月期	平成26年3月期
科目	(平成24年4月 1日から) 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月 1日から) 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,630	3,536
 減価償却費	779	793
 減損損失	12	145
 負ののれん償却額	△125	△125
 持分法による投資損益(△は益)	△11	△11
 貸倒引当金の増減(△)	△632	△1,111
	8	13
	 △183	
	<u>-</u>	 △58
	 △11	△3
	△0	△30
	0	△0
	 △9,722	 △9,710
<del></del>	924	690
		 △363
会銭の信託の運用損益(△は運用益)		
===================================	8	· <u>²</u>
	6,826	△16,148
<del></del>	15,678	28,888
	9,975	2,235
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△10,368	1,820
	△1,849	1,834
	 △50	 △89
  資金運用による収入	9,818	9,789
	 △623	 △2,026
 	497	△1,140
	23,514	18,928
	25,514 △118	 △229
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,395	18,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,595	10,030
 有価証券の取得による支出	 △79,977	 △44,848
 有価証券の売却による収入	35,487	25,900
 有価証券の償還による収入	14,703	
		7,630 ^264
有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出	△158 	△264 △294
無形固定資産の取得による支出_ - 有形固定資産の売却による収入	△230 60	△294 136
		130
有形固定資産の除却による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー	△20	△ 11 730
	△30,135	△11,739
財務活動によるキャッシュ・フロー 	├	
劣後特約付借入金の返済による支出_ 劣後特約付社債の発行による収入	△500 1 500	1 500
	1,500	1,500
──配当金の支払額 	△229	<u>△229</u>
自己株式の取得による支出	 	△0
自己株式の売却による収入	760	1 360
財務活動によるキャッシュ・フロー	769	1,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	^ F 071	0.330
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,971	8,228
現金及び現金同等物の期首残高	20,375	14,404
現金及び現金同等物の期末残高	14,404	22,632

#### 注記事項

(平成26年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社

会社名

株式会社ふくぎんリース 株式会社福島カードサービス

(2)非連結子会社

該当ありません。

#### 2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社

会社名

株式会社東北バンキングシステムズ

(3)持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社 該当ありません。

#### 3.連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

#### 4.会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により 算定)により行っております。

- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平 均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原 則として連結決算日の市場価格等(株式については連結決算 期末月1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に 基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価 を把握することが極めて困難と認められるものについては移 動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託におい て信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法 により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取 得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用 しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年 その他 3年~15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自 社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5 年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資 産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用 年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額に ついては、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当 該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務 者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況 にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権につい ては、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額 から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ

る債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判 断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上 の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権に ついては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しておりま

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署 が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につ いては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と 認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額か ら直接減額しており、その金額は8,008百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を それぞれ計上しております。

#### (会計上の見積りの変更)

当行は、経営改善計画を策定している債務者について、その実 績値と計画値の対比を行い差額分析を重ねた結果、将来キャッ シュ・フローを合理的に見積もることが可能となったため、当連 結会計年度より、貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信 額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もること ができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差 額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により 計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期 純利益は、それぞれ390百万円減少しております。 (追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被 害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上 記に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法 により引当を行っております。これにより計上している貸倒引 当金の金額は867百万円であります。

#### (6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員 に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する 額を計上しております。

#### (7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備え るため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会 計年度末までに発生していると認められる額を計上しておりま

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開 催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催 の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う 退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰 入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労 引当金として計上しております。

#### (8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金につい て、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ て発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (9)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸 付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、 当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しており

#### (10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計 年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準に よっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費 用処理方法は次のとおりであります。

#### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9 年)による定額法により損益処理

#### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の 計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務 とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。

#### (12)リース取引の処理方法

#### (貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準 については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方 法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連 結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引に ついては、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償 却累計額控除後の額で契約したものとして、リース債権及びリ -ス投資資産に計上する方法によっております。

#### (13)のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却し ております。

#### (14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸 借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金 であります。

#### (15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処 理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る 控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しておりま

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会 計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用 し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67 項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を 控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項 に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税 効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をそ の他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上して おります。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が 2,015百万円計上されております。また、繰延税金資産が81百万円増 加し、その他の包括利益累計額が150百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (未適用の会計基準等)

#### 1.退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

#### (1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動 向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用 の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示 の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2)適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正につい ては、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適 用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開 始する連結会計年度の期首における利益剰余金が65百万円増 加する予定です。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益が それぞれ8百万円減少する予定です。

### 連結財務諸表

2.企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1)概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配 が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱 い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④ 当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変 更を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始 する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

#### (連結貸借対照表関係)

※1.関連会社の株式の総額

株式. 102百万円

※2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであり ます。

破綻先債権額 440百万円 延滞債権額 11,732百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又 は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸 出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出 金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規 定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 20百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,241百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない ものであります。

※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は次のとおりであります。

13,433百万円 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金

額であります。 ※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会

計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これ により受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、そ の額面金額は次のとおりであります。

1,484百万円

※7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

リース投資資産 554百万円

担保資産に対応する債務

借用金 370百万円 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取

引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 57,320百万円

貸出金 2,500百万円 定期預け金 212百万円

なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金 等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金 259百万円 手形交換所担保保証金等 3百万円 ※8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧 客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条 件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高 は次のとおりであります。

融資未実行残高

35,873百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 34.798百万円 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子 会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありま せん。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及び その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し 込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることがで きる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要 に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じ ております。

※9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額につい ては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金 負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固 定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的 な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会 計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後 の帳簿価額の合計額との差額 3,630百万円

※10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 15,736百万円

※11.有形固定資産の圧縮記帳額

3.024百万円 圧縮記帳額

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※12.社債は、劣後特約付社債であります。

6,700百万円 劣後特約付計債

※13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条 第3項)による社債に対する保証債務の額

1,799百万円

#### (連結損益計算書関係)

※1.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 322百万円 株式等売却損 14百万円 株式等償却 0百万円

※2.減損損失は次のとおりであります。

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店 単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮 等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成 に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単 独の資産グループとしております。その結果、異なる用途への転 用及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された 次の資産グループ4ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額ま で減額しております。

地 域	福島県内
主な用途	事業用資産 2ヵ所 遊休資産 2ヵ所
種 類	土地及びその他の有形固定資産
減損損失	145百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収 可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価 額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評 価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」 (国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそ れぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

※1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 269百万円 組替調整額 △370百万円 税効果調整前 △101百万円 税効果額 35百万円 その他有価証券評価差額金 △65百万円 その他の包括利益合計 △65百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関 する事項

(単位·千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000		_	230,000	
自己株式					
普通株式	182	10	_	193	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 10千株

#### 2.配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生 日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	344	利益 剰余金	1.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係

現金預け金勘定	23,611百万円
定期預け金	△212百万円
普通預け金	△559百万円
その他の預け金	△207百万円
現金及び現金同等物	22,632百万円

#### (リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、 注記を省略しております。

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分 3,162百万円 見積残存価額部分 54百万円 受取利息相当額 △391百万円 合計 2,824百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額 の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3	2	1	0	0	0
リース投資資産に係 るリース料債権部分	983	782	593	411	245	146

#### 2.オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経

過リース料

1年内 34百万円 1年超 16百万円 合 計 51百万円

#### 3. 既契約分取引について簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前 連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の 期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期 間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっており

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用し た場合に比べ、税金等調整前当期純利益が20百万円多く計上され ております。

#### 4.転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除す る前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであ ります。

リース投資資産 4百万円 リース債務 4百万円

#### (金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジッ トカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供してお ります。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行 では、福島県内を中心とした預金による調達のほか、社債等による 資金調達を行っております。調達した資金は、調達同様に福島県内 の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用し ております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金 融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制 するように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」 という。)を行っております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業 及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によっても たらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等 の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性が あります。また、固定金利貸出金については金利リスクに晒されて

そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期 保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これら は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動 リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、一般顧客から調達する預金であり、当行 グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金 調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されており ます。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従 い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度 額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設 定を検討しているほか、問題債権への対応など与信管理に関す る体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査室 を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会 での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、経営企画室にお いて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理してお ります。

#### ②市場リスクの管理

i)金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動による影響を管 理しております。ALMに関する規則及び要領において、リス ク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM会議では 経営企画室が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出

### 連結財務諸表

金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後 の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対して も定期的に報告しております。

#### ii )価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前 審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、 価格変動リスクの軽減を図っております。ALM会議では経営 企画室が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の 対応等の協議を行っております。

#### iii)市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格 変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、 「有価証券」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場 リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部 管理にVaRを利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信 頼区間99%)を採用しております。算定に使用している保有 期間は商品区分により異なり、「貸出金」及び「預金」は120 日、また、「有価証券」のうち、満期保有目的の債券、政策投資 株式は120日、売買目的有価証券は10日、その他有価証券は 60日にて算定しております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量(損失の推 計値)は、全体で3,545百万円であります。ただし、VaRは過去 の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で の市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど 市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない 場合があります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較 するバックテスティングを実施し、使用する計測モデルが十 分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認して おります。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がな い場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額 の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあり

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりで あります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非 上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性 が乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

			(平位・ロノハ ル
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	23,611	23,611	_
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	6,687	6,696	8
その他有価証券	213,337	213,337	_
(3)貸出金	467,090		
貸倒引当金(*)	△4,085		
	463,004	466,302	3,298
資産計	706,641	709,948	3,306
(1)預金	643,723	643,918	194
(2)譲渡性預金	35,000	35,000	_
(3)借用金	9,675	9,674	△0
負債計	688,398	688,593	194

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。な お、控除した一般貸倒引当金には、「会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金 の計上基準」の追加情報に記載した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域 の債務者に対する債権の毀損に備えるため可能な限り把握できた情報に基づい て推定した方法により計上した貸倒引当金867百万円は含めておりません。

#### (注1)金融商品の時価の算定方法

#### (1)現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。

#### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等か ら提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基 準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっておりま す。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごと に、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利 率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有 価証券関係)」に記載しております。

#### (3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映す るため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価 は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に 基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合 に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定 期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等か ら提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等について は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定 しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権 等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当 該価額を時価としております。

#### 負債

#### (1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の 期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価 値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に 使用する利率を用いております。

#### (2)譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額を時価としております。

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映 し、また、当行グループの信用状態は実行後大きく異なっていないこ とから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿 価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごと に区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の新規借入において 想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期 間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載 しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結 貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の 「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額		
①非上場株式(*1)(*2)	432		
②組合出資金(*3)	115		
合計	548		

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認 められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っておりま
- (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困 難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはし ておりません。

#### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

					(+	-
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
け金	15,560			_		-

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	15,560					_
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	200	617	2,042	_	2,500	1,400
うち国債	_	_	_	_	_	1,200
社債	200	617	1,042	_	_	_
その他	_	_	1,000	_	2,500	200
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,639	73,942	43,658	33,100	38,674	400
うち国債	_	42,000	22,000	16,500	29,500	_
地方債	1,105	2,701	1,408	1,700	2,284	_
社債	6,234	24,141	19,950	13,100	6,890	400
その他	3,300	5,100	300	1,800	_	_
貸出金(*2)	100,022	77,891	53,879	52,669	77,759	92,695
合 計	126,422	152,451	99,580	85,769	118,934	94,495

<sup>(\*1)</sup> 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額 とは一致しておりません。

#### (注4)借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

					(単	位:百万円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	585,999	45,923	11,801	_		_
譲渡性預金	35,000	_				_
借用金	9,350	260	65	_	_	_
合 計	630,349	46,183	11,866		_	_

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (有価証券関係)

- ※1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて 記載しております。
- ※2. [子会社株式及び関連会社株式] については、財務諸表における注 記事項として記載しております。

#### 1 丰胃日的右備証券

	(単位:日万円)
	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

#### 2.満期保有目的の債券

(単位·百万円)

	. 15 45 5		(+12.07)1 1/	
	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国債	1,204	1,240	35
時価が連結貸借	社 債	_	_	_
対照表計上額を	その他	1,684	1,790	106
超えるもの	外国証券	1,684	1,790	106
	小計	2,888	3,030	141
	国 債	_	_	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社 債	1,799	1,729	△69
	その他	2,000	1,936	△63
	外国証券	2,000	1,936	△63
	小計	3,799	3,665	△133
合 1	†	6,687	6,696	8

#### 3.その他有価証券

(単位:百万円)

3. 6 以他有Ш証券		(単位:白万円)		
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株式	4,191	2,962	1,229
	債券	181,156	179,377	1,779
	国債	106,206	105,193	1,012
	地方債	8,438	8,373	64
連結貸借対照表	社債	66,511	65,810	701
計上額が取得原 価を超えるもの	その他	13,450	12,783	667
III C/E/C 0 0 0 0	外国証券	9,286	9,018	267
	投資信託	4,062	3,664	397
	その他	101	100	1
	小計	198,798	195,122	3,675
	株式	1,143	1,339	△195
	債券	10,649	10,658	△8
	国債	5,007	5,007	△0
連結貸借対照表	地方債	828	831	△2
計上額が取得原	社債	4,814	4,819	△4
価を超えないも	その他	2,745	2,852	△106
o o	外国証券	1,485	1,499	△13
	投資信託	1,260	1,352	△92
	その他	_	_	_
	小計	14,538	14,849	△310
合 i	†	213,337	209,972	3,365

#### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位·百万円)

	(-12.07717)		
	売却原価	売却額	売却損益
その他	495	500	4
外国証券	495	500	4
合 計	495	500	4

売却理由は、早期償還条項に基づく期限前償還によるものです。

#### 5.当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	300	82	14
債券	24,870	337	0
国債	24,870	337	0
その他	210	_	40
投資信託	210	_	40
合 計	25,381	420	55

#### 6.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて 困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ て著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがある と認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表 計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として 処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当該連結会計年度末における時価 が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行 い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して 必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### (金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,660	

#### (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の

内訳は、次のとおりであります。

評価差額金	3,365
その他有価証券	3,365
(△)繰延税金負債	1,177
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,187
(△)少数株主持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	2,187

<sup>(\*2)</sup> 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額 が見込めない12,172百万円は含めておりません。

### 連結財務諸表

#### (デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引 の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約におい て定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定 方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金 額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではあり ません。

#### (1)金利関連取引

該当事項はありません。

#### (2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種	類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
亡話	為替		227		^ 0	^ 0
店頭	売	建	227	_	△0	△0
	買	建	20	_	△0	△0
	合	計	_	_	△0	△0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上してお ります。
  - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しておりまし たが、厚生年金基金制度については、平成16年9月に解散し、解散時 において50歳以上の従業員に対しては第2退職一時金制度を、ま た、50歳未満の従業員に対しては確定拠出年金制度及び退職金前 払い制度の選択制を採用しております。

連結子会社は、原則として退職一時金制度を採用しております。 ただし、一部の連結子会社は退職給付制度がありません。退職一時 金制度を採用している連結子会社は、退職給付に係る負債及び退 職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。簡便法を 採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に 含めて計上しております。

#### 2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (畄位:古万田)

	- 1人 (十四・ロノ) 1)
区 分	
退職給付債務の期首残高	1,939
勤務費用	78
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	127
退職給付の支払額	△139
過去勤務費用の発生額	_
その他	_
退職給付債務の期末残高	2,015

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給 付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位・五万田)

	(半位.日八口)
区 分	
積立型制度の退職給付債務	_
年金資産	1
	_
非積立型制度の退職給付債務	2,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,015

(単位・百万円)

	( <del>+</del>   <del> </del>   <del> </del>   <del> </del>
区 分	
退職給付に係る負債	2,015
退職給付に係る資産	_
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,015

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額	(単位:百万円)
区 分	
勤務費用	78
利息費用	9
期待運用収益	_
数理計算上の差異の費用処理額	△6
過去勤務費用の費用処理額	△0
その他	_
退職給付制度に係る退職給付費用	81

#### (4)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内 訳は次のとおりであります。

(単位・五万田)

	(単位:日万円)
区 分	
未認識過去勤務費用	1
未認識数理計算上の差異	△234
その他	_
合 計	△232

(5)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率

0.500%又は0.004%

②長期期待運用収益率

該当事項はありません。

#### 3.確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は97百万円であります。

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

#### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	9,191百万円
退職給付に係る負債	705百万円
減価償却費	183百万円
有価証券評価損	575百万円
繰越欠損金	1,741百万円
その他	421百万円
繰延税金資産小計	12,819百万円
評価性引当額	△9,581百万円
繰延税金資産合計	3,237百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,177百万円
繰延税金負債合計	△1,177百万円
繰延税金資産の純額	2,059百万円

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と

なった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額の増減	△14.5%
負ののれん償却	△1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%

#### 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金 額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平 成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業 年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴 い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時 差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する 法定実効税率は従来の37.4%から35.0%となります。この税率変 更により、繰延税金資産は67百万円減少し、法人税等調整額は同額 増加しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### イ.当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等 であります。

#### 口.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に39年と見積り、割引率は2.0%を使 用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ.当該資産除去債務の総額の増減

期百残局	35白万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
期末残高	35百万円

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しておりま す。

#### (関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

#### (1株当たり情報)

	平成26年3月期 (平成25年4月 1日から) (平成26年3月31日まで)
1株当たり純資産額	123円22銭
1株当たり当期純利益金額	11円86銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成26年3月31日
純資産の部の合計額	28,449
純資産の部の合計額から控除する金額	131
うち少数株主持分	131
普通株式に係る期末の純資産額	28,318
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,806千株

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成26年3月期 (平成25年4月 1日から) 中成26年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,726
普通株主に帰属しない金額	_
普通株式に係る当期純利益	2,726
普通株式の期中平均株式数	229,812千株

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関 する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24 年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年 度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給 付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基 準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、66銭減少して おります。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 連結セグメント情報

#### セグメント情報等

#### セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決 定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。 当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメント としております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。 報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

#### (平成25年3月期)

(単位:百万円)

							(+12.0/11.1/
	\$	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務
	銀行業	リース業	計	-C 071B		砂定铁	諸表計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,614	1,926	15,540	180	15,721	△49	15,671
セグメント間の内部経常収益	76	75	151	11	162	△162	
計	13,690	2,001	15,692	191	15,884	△212	15,671
セグメント利益(△はセグメント損失)	2,590	△49	2,540	△15	2,525	125	2,651
セグメント資産	693,371	4,072	697,444	1,044	698,488	△2,494	695,993
セグメント負債	668,237	2,512	670,749	812	671,562	△1,740	669,822
その他の項目							
減価償却費	763	15	779	0	779	_	779
資金運用収益	9,716	0	9,716	40	9,757	△34	9,722
資金調達費用	913	35	948	10	959	△34	924
持分法投資利益	11		11		11		11
持分法適用会社への投資額	92		92		92		92
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	367	21	389		389		389

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.[その他]の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
  - 3.調整額は、次のとおりであります。
  - (1)セグメント利益の調整額125百万円は、負ののれん償却額であります。

  - (1)セグメント資産の調整額〜2,494百万円は、セグメント間取引消去であります。 (3)セグメント負債の調整額〜1,740百万円は、セグメント間取引消去〜2,494百万円及び負ののれん754百万円であります。
  - (4)資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- 4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成26年3月期) (単位:百万円)

(	i	報告セグメント					連結財務
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	諸表計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,749	1,768	15,517	202	15,720	125	15,846
セグメント間の内部経常収益	61	75	137	7	145	△145	
計	13,811	1,843	15,655	210	15,866	△19	15,846
セグメント利益(△はセグメント損失)	3,343	213	3,556	△2	3,554	125	3,679
セグメント資産	727,521	3,918	731,440	1,002	732,442	△2,027	730,414
セグメント負債	700,367	2,223	702,591	772	703,364	△1,399	701,964
その他の項目							
減価償却費	773	19	792	0	793	_	793
資金運用収益	9,701	0	9,701	33	9,735	△24	9,710
資金調達費用	679	28	707	7	715	△24	690
持分法投資利益	11		11		11		11
持分法適用会社への投資額	102		102		102		102
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	513	40	554	4	558	_	558

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2.[その他]の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
  - 3.調整額は、次のとおりであります。
  - (1)セグメント利益の調整額125百万円は、負ののれん償却額であります。
  - (2)セグメント資産の調整額△2,027百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3)セグメント負債の調整額△1,399百万円は、セグメント間取引消去~2,027百万円及び負ののれん628百万円であります。
  - (4)資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。
  - 4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 関連情報

#### 平成25年3月期

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,613	1,866	1,512	2,680	15,671

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

#### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しており

#### (2)有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 平成26年3月期

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,584	2,149	1,314	2,797	15,846

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2.地域ごとの情報

#### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しており ます。

#### (2)有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

#### 平成25年3月期

(単位:百万円)

					( : := =:5:5)
		報告セグメント	その他	<b>△</b> ≢	
	銀行業	リース業	計	て어면	合計
減損損失	12	_	12	_	12

#### 平成26年3月期

		報告セグメント		고까바 수타	
	銀行業	リース業	計	その他	合計
減損損失	145	_	145		145

### 連結セグメント情報・連結リスク管理債権

#### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

#### 平成25年3月期

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円、当連結会計年度末の未償却残高は754百万円で あります。

#### 平成26年3月期

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円、当連結会計年度末の未償却残高は628百万円で あります。

#### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

#### 連結リスク管理債権

項目	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	934	440
延滞債権額	12,536	11,732
小 計	13,470	12,172
3カ月以上延滞債権額	22	20
貸出条件緩和債権額	2,203	1,241
小 計	2,226	1,261
숨 計	15,696	13,433

#### 平成25年度単体決算の概況

当期末の預金(譲渡性預金を含む)は、前期末比30,992百万円増加し、678,912百万円となりました。これは主に、東日本大震災に関する資金の流 入により個人預金を中心に増加したことによるものです

貸出金は、前期末比14,948百万円増加し、468,611百万円となりました。これは主に、個人向けローン及び地公体向け貸出が増加したことによ るものです。

有価証券は、前期末比11,587百万円増加し、221,033百万円となりました。これは主に、公社公団債及び政府保証債等の社債が増加したことに よるものです。

損益面につきましては、経常収益は、前期比121百万円増加し、13,803百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息は減少したものの、有価証券利息配当金及び貸倒引当金戻入益が増加したことによるものです。

-方経常費用は、前期比632百万円減少し、10.468百万円となりました。これは主に、預金金利の低下により預金利息が減少したこと及び貸出金 償却が減少したこと並びに国債等債券償却が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は、前期比753百万円増加し、3,335百万円となりました。また、当期純利益は、前期比660百万円増加し、2,457百万円と なりました。

#### 直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	15,823	13,745	14,146	13,682	13,803
経常利益	85 1,149 2,244 2		2,582	3,335	
   当期純利益(△は当期純損失)	300	△5,136	1,767	1,797	2,457
資本金 (発行済株式総数)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)	18,127 (230,000千株)
純資産額	24,540	17,936	21,550	25,607	27,767
総資産額	605,918	607,146	673,122	693,844	727,903
預金残高	569,945	573,618	599,520	615,155	643,912
貸出金残高	445,884	439,652	461,537	453,663	468,611
有価証券残高	101,535	122,737	175,709	209,446	221,033
 1株当たり純資産額	106.77円	78.04円	93.76円	111.42円	120.83円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	1.00円 (一円)	—円 (一円)	1.00円 (一円)	1.00円 (一円)	1.50円 (一円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	1.30円	△22.34円	7.69円	7.82円	10.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円	一円	一円	一円	一円
自己資本比率	4.05%	2.95%	3.20%	3.69%	3.81%
単体自己資本比率(国内基準)	9.75%	8.35%	8.83%	9.79%	10.71%
自己資本利益率	1.22%	△24.18%	8.95%	7.62%	9.20%
株価収益率	38.46倍	——倍	8.84倍	10.48倍	8.04倍
   配当性向	76.92%	—%	13.00%	12.78%	14.03%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	514人 (267人)	506人 (274人)	500人 (258人)	508人 (240人)	507人 (242人)

<sup>(</sup>注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<sup>2.「「</sup>株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関す る会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

<sup>3.</sup>平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年3月期、平成24年3月 期、平成25年3月期及び平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<sup>4.</sup>自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

<sup>5.</sup>単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、 平成26年3月期からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

### 財務諸表(単体)

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており ココリンス社がおり3米ネと頃にためる計算音組は、云社が3月450米第2項第1号の規定に至って、有限員は血直が入り一マラの監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。 次における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

### 貸借対照表

#### ■資産の部

(単位:百万円)

期別 収載25年2月21日 収載26年2月21日						
科目	ווונאי	平成25年3月31日	平成26年3月31日			
現金預け金		17,186	23,579			
現金		8,643	8,051			
預け金		8,543	15,528			
商品有価証券		57	117			
商品国債		22	62			
商品地方債		35	55			
金銭の信託		1,664	1,660			
有価証券		209,446	221,033			
国債		113,465	112,417			
地方債		7,669	9,266			
社債		60,714	73,124			
株式		5,904	6,227			
その他の証券		21,692	19,996			
貸出金		453,663	468,611			
割引手形		1,485	1,484			
手形貸付		31,772	34,323			
証書貸付		372,303	374,063			
当座貸越		48,102	58,740			
外国為替		190	279			
外国他店預け		190	279			
その他資産		2,165	2,430			
未決済為替貸		98	64			
未収収益		734	688			
金融派生商品		0	1			
その他の資産		1,331	1,676			
有形固定資産		12,031	11,554			
建物		5,193	4,919			
土地		6,378	6,143			
その他の有形固定	資産	459	491			
無形固定資産		848	787			
ソフトウェア		743	682			
その他の無形固定	資産	105	104			
繰延税金資産		2,464	1,904			
支払承諾見返		666	548			
貸倒引当金		△6,542	△4,604			
資産の部合計		693,844	727,903			

#### ■負債及び純資産の部

単句は (単位:2							
料目	平成25年3月31日	平成26年3月31日					
預金	615,155	643,912					
当座預金	9,180	8,021					
普通預金	258,197	289,140					
貯蓄預金	2,921	2,879					
通知預金	2,157	2,222					
定期預金	329,533	326,422					
定期積金	11,371	11,162					
その他の預金	1,792	4,063					
譲渡性預金	32,764	35,000					
借用金	7,337	9,170					
借入金	7,337	9,170					
· 社債	5,200	6,700					
 その他負債	4,003	1,820					
未決済為替借	105	70					
未払法人税等	146	97					
 未払費用	2,329	974					
前受収益	218	253					
従業員預り金	29	28					
 給付補填備金	9	7					
金融派生商品	0	1					
資産除去債務	35	35					
その他の負債	1,127	352 146					
 賞与引当金	133						
退職給付引当金	1,833	1,774					
 役員退職慰労引当金	139	137					
睡眠預金払戻損失引当金	126	96					
 再評価に係る繰延税金負債	i 877	830					
 支払承諾	666	548					
負債の部合計	668,237	700,135					
資本金	18,127	18,127					
 資本剰余金	1,228	1,228					
その他資本剰余金	1,228	1,228					
 利益剰余金	3,349	5,665					
 利益準備金	46	92					
その他利益剰余金	3,303	5,573					
 別途積立金		1,000					
繰越利益剰余金	3,303	4,573					
自己株式	△15	△16					
 株主資本合計	22,690	25,005					
その他有価証券評価差額金	2,253	2,187					
土地再評価差額金	662	574					
評価・換算差額等合計	2,916	2,762					
純資産の部合計	25,607	27,767					
負債及び純資産の部合計	+	727,903					
	1 233,011	, ,500					

#### 指益計算書

損益計算書						
期別科目	平成25年3月期 (平成24年4月 1日から) 中成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月 1日から) 平成26年3月31日まで)				
経常収益	13,682	13,803				
   資金運用収益	9,719	9,704				
   貸出金利息	8,370	7,965				
 有価証券利息配当金	 1,320	1,713				
 コールローン利息	20	17				
 預け金利息	 7	7				
その他の受入利息	0	0				
役務取引等収益	1,918	1,930				
受入為替手数料	498	493				
その他の役務収益	1,420	1,436				
その他業務収益	535	359				
外国為替売買益	12	15				
国債等債券売却益	519	341				
その他の業務収益	2	2				
その他経常収益	1,509	1,809				
貸倒引当金戻入益	818	1,009				
償却債権取立益	289	448				
株式等売却益	15	82				
金銭の信託運用益	0	_				
その他の経常収益	384	268				
経常費用	11,100	10,468				
資金調達費用	913	679				
預金利息	732	473				
譲渡性預金利息	31	32				
借用金利息	24	7				
社債利息	124	165				
その他の支払利息	0	0				
役務取引等費用	923	1,016				
支払為替手数料	117	118				
その他の役務費用	806	898				
その他業務費用	403	46				
商品有価証券売買損	0	0				
国債等債券売却損	73	41				
国債等債券償却	330	5				
<b>営業経費</b>	7,596	8,190				
その他経常費用	1,263	535				
貸出金償却	978	322				
株式等売却損	62	14				
株式等償却 	1	0				
金銭の信託運用損		2				
その他の経常費用	221	196				
経常利益	2,582	3,335				

		(+14.07)1 )/
期別科目	平成25年3月期 (平成24年4月 1日から) (平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月 1日から) (平成26年3月31日まで)
特別利益	21	7
固定資産処分益	21	7
特別損失	41	150
固定資産処分損	29	5
減損損失	12	145
税引前当期純利益	2,562	3,191
法人税、住民税及び事業税	149	185
法人税等調整額	615	548
法人税等合計	764	733
当期純利益	1,797	2,457

# 財務諸表(単体)

### 株主資本等変動計算書

平成25年3月期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本									
		資本乗	余金								
	資本金	その他	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
		資本剰余金	貝个州亦並口司	们一个用立	繰越利益剰余金	们					
当期首残高	18,127	1,228	1,228		1,768	1,768					
当期変動額											
剰余金の配当					△229	△229					
利益準備金の積立				46	△46	<del>-</del>					
当期純利益					1,797	1,797					
自己株式の取得											
自己株式の処分		△0	△0								
土地再評価差額金の取崩					13	13					
株主資本以外の項目の											
当期変動額(純額)											
当期変動額合計	_	△0	△0	46	1,535	1,581					
当期末残高	18,127	1,228	1,228	46	3,303	3,349					

	株主	資本		評価·換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価·換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△14	21,110	△236	675	439	21,550
当期変動額						
剰余金の配当		△229				△229
利益準備金の積立		_				_
当期純利益		1,797				1,797
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		13		△13	△13	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,490		2,490	2,490
当期変動額合計	△1	1,580	2,490	△13	2,476	4,056
当期末残高	△15	22,690	2,253	662	2,916	25,607

#### 平成26年3月期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

		株主資本								
		資本東	制余金							
	資本金	その他	資本剰余金合計	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計			
		資本剰余金	貝平利亦並口司	71世华湘亚	別途積立金	繰越利益剰余金	们面别示並口司			
当期首残高	18,127	1,228	1,228	46		3,303	3,349			
当期変動額										
剰余金の配当						△229	△229			
利益準備金の積立				46		△46	—			
別途積立金の積立					1,000	△1,000				
当期純利益						2,457	2,457			
自己株式の取得										
土地再評価差額金の取崩						87	87			
株主資本以外の項目の										
当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_		_	46	1,000	1,269	2,315			
当期末残高	18,127	1,228	1,228	92	1,000	4,573	5,665			

	株主	資本		評価·換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価·換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	△15	22,690	2,253	662	2,916	25,607		
当期変動額								
剰余金の配当		△229				△229		
利益準備金の積立						_		
別途積立金の積立								
当期純利益		2,457				2,457		
自己株式の取得	△0	△0				△0		
土地再評価差額金の取崩		87		△87	△87			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△66	_	△66	△66		
当期変動額合計	△0	2,314	△66	△87	△154	2,160		
当期末残高	△16	25,005	2,187	574	2,762	27,767		

#### 注記事項

(平成26年3月期)

#### (重要な会計方針)

#### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算 定)により行っております。

#### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法 による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式につい ては移動平均法による原価法、その他有価証券については原則 として決算日の市場価格等(株式については決算期末月1ヵ月の 市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売 却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが 極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価 法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入 法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信 託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により 行っております。

#### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4.固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得 した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用して

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 3年~15年

#### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社 利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

#### 5.繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付して おります。

#### 7.引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務 者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況に ある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権について は、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況 にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務 者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しており ます。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上 の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権に ついては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金 とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しておりま

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署 が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査 定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につ いては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と 認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額か ら直接減額しており、その金額は8,008百万円であります。

#### (会計上の見積りの変更)

当行は、経営改善計画を策定している債務者について、その実 績値と計画値の対比を行い差額分析を重ねた結果、将来キャッ シュ・フローを合理的に見積もることが可能となったため、当事 業年度より、貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が 一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の 受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることがで きる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実 施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を 貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上し ております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、そ れぞれ390百万円減少しております。

#### (追加情報)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害 を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、上記 に加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法に より引当を行っております。これにより計上している貸倒引当 金の金額は867百万円であります。

#### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員 に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を 計上しております。

#### (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年 度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上し ております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込 額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間 定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上 の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

#### 過去勤務費用

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (9年)による定額法により損益処理

#### 数理計算上の差異

各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(9年又は1年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備え るため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年 度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催 の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の 第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退 職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰 入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労 引当金として計上しております。

#### (5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金につい て、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ て発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務 費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計 処理の方法と異なっております。

#### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理 は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控 除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (表示方法の変更)

・配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたた め、記載しておりません。

#### 以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記につい ては、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記に ついては、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記について は、同条第2項により、記載を省略しております。

### 財務諸表(単体)

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記 については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記につ いては、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額 に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しておりま す。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を 省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記につ いては、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記について は、同条第2項により、記載を省略しております。

#### (貸借対照表関係)

※1.関係会社の株式の総額

延滞債権額

567百万円

※2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであり ます。 破綻先債権額 439百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又 は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸 出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出 金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規 定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債 権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 20百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支 払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

1,241百万円 貸出条件緩和債権額 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図 ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない ものであります。

※5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は次のとおりであります。

13,415百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金 額であります。

※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これ により受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、そ の額面金額は次のとおりであります。

1.484百万円

11,714百万円

※7.対応する債務が貸借対照表に計上されている担保提供資産はあ りませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引 の担保として次のものを差し入れております。

57,320百万円 有価証券 貸出金 2.500百万円

定期預け金 212百万円 また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証

金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 保証金敷金 258百万円

手形交換所担保保証金等 3百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧 客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条 件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるこ とを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高 は次のとおりであります。

融資未実行残高

34,567百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 33,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するもの であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキ ャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの 契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の 事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は 契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続 に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

※9.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,024百万円 (当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※10.社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 6,700百万円

※11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条 第3項)による社債に対する保証債務の額

1,799百万円

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式 及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式 550百万円 関連会社株式 17百万円 合計 567百万円

#### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 9,055百万円 退職給付引当金 620百万円 減価償却費 178百万円 有価証券評価損 575百万円 繰越欠損金 1,476百万円 その他 415百万円 繰延税金資産小計 12,322百万円 評価性引当額 △9,240百万円 繰延税金資産合計 3,082百万円 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,177百万円 △1,177百万円 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 1,904百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 37.4%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目  $^{14\%}$ 住民税均等割等 0.7% 評価性引当額の増減 △15.4% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.1% その他 △0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.0%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金 額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が 平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する 事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。こ れに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込ま れる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算 に使用する法定実効税率は従来の37.4%から35.0%となりま す。この税率変更により、繰延税金資産は67百万円減少し、法人 税等調整額は同額増加しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 主要な業務の状況を示す指標

業務純益 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	2,338	2,062

<sup>(</sup>注) 業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業で の業績を示す収益指標であります。

業務粗利益 (単位:百万円)

			平成25年3月期			平成26年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
	資金運用収益	9,538	217	(36) 9,719	9,524	198	(18) 9,704
	資金調達費用	910	37	(36) 910	677	18	(18) 677
資金	<b>企運用収支</b>	8,628	180	8,808	8,847	179	9,026
	役務取引等収益	1,913	5	1,918	1,924	5	1,930
	役務取引等費用	920	3	923	1,013	3	1,016
役務	 務取引等収支	992	2	995	911	2	913
	その他業務収益	503	31	535	339	19	359
	その他業務費用	393	10	403	46		46
70	 D他業務収支	109	21	131	292	19	312
業務	<b>務粗利益</b>	9,730	204	9,935	10,050	201	10,252
業務	 8粗利益率	1.47%	1.07%	1.50%	1.46%	1.33%	1.48%

<sup>(</sup>注) 1.国内業務部門とは、国内店の円建取引であります。

### 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

			平成25年3月期		平成26年3月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国業務部門	資金運用勘定	(18,843) 661,395	(36) 9,538	1.44%	(15,042) 688,079	(18) 9,524	1.38%
内鹃	資金調達勘定	655,093	910	0.13%	683,896	677	0.09%
国業務部	資金運用勘定	18,989	217	1.14%	15,170	198	1.30%
際門	資金調達勘定	(18,843) 19,022	(36) 37	0.19%	(15,042) 15,205	(18) 18	0.12%

<sup>(</sup>注) ( )は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

<sup>2.</sup>国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。

<sup>3.</sup>資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成25年3月期2百万円、平成26年3月期1百万円)を控除して表示しております。

<sup>4.</sup>資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

<sup>5.</sup>業務粗利益率= 業務粗利益 資金運用勘定平均残高×100

<sup>6.</sup>特定取引収支はありません。

## 主要な業務の状況を示す指標

### 国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

■国内業務部門

(単位:百万円)

			平成25年3月期			平成26年3月期	
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受耶	双利息	520	△1,164	△643	384	△398	△13
	うち貸出金	203	△814	△610	87	△491	△404
	うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
	うち有価証券	211	△226	△15	182	228	411
	うちコールローン	0	0	1	△2	△0	△2
	うち預け金	2	△1	0	△1	1	△0
支払	<b>山利息</b>	43	△147	△103	40	△272	△232
	うち預金	28	△136	△108	29	△288	△258
	うち譲渡性預金	20	△11	8	2	△1	0
	うちコールマネー	△0		△0			
	うち借用金	△14	9	△4	△1	△14	△16

<sup>(</sup>注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

■国際業務部門

							(羊位.日/川 川
			平成25年3月期			平成26年3月期	
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受	<b>区利息</b>	△56	62	5	△43	24	△19
	うち商品有価証券					_	
	うち有価証券	△57	62	5	△45	26	△18
	うちコールローン						
	うち預け金	0	0	0	△0	△0	△0
支持	<b>公利息</b>	△15	△4	△20	△7	△11	△18
	うち預金	0	0	0	△0	△0	△0
	うち譲渡性預金				_	_	
	うちコールマネー						
	うち借用金				_	_	

<sup>(</sup>注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

受務取引の状況 (単位:百万円)								
		平成25年3月期		平成26年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
役務取引等収益	1,913	5	1,918	1,924	5	1,930		
うち預金・貸出業務	639		639	598		598		
うち為替業務	492	5	498	487	5	493		
 うち証券関連業務	22		22	14		14		
うち代理業務	31		31	26		26		
うち保護預り・貸金庫業務	19		19	18		18		
うち保証業務	5		5	8		8		
   うち保険窓販業務	176		176	108		108		
うち投信窓販業務	526		526	661		661		
役務取引等費用	920	3	923	1,013	3	1,016		
 うち為替業務	114	3	117	115	3	118		

### その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

		平成25年3月期	平成26年3月期
国	商品有価証券売買損益	△0	△0
八	国債等債券関係損益	107	290
国内業務部門	その他	2	2
門	合 計	109	292
国	外国為替売買損益	12	15
際   業	国債等債券関係損益	8	4
国際業務部門	その他	_	_
門	合 計	21	19
	総合計	131	312

### 営業経費の内訳

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料·手当	2,554	2,700
退職給付費用	224	208
福利厚生費	30	29
減価償却費	763	773
土地建物機械貸借料	440	428
営繕費	32	39
消耗品費	106	105
給水光熱費	119	123
旅費	17	16
通信費	170	187
広告宣伝費	78	104
租税公課	382	440
その他	2,674	3,032
合 計	7,596	8,190

### 預金に関する指標

### 預金科目別残高

■期末残高 (単位:百万円、%)

			平成25年3月31日			平成26年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
	流動性預金	272,457	_	272,457	( 42.05)	302,264	_	302,264	( 44.52)
	うち有利息預金	234,901		234,901	( 36.25)	253,111	_	253,111	( 37.28)
預	定期性預金	340,905		340,905	( 52.62)	337,585	_	337,585	( 49.72)
	うち固定金利定期預金	340,863		340,863	( 52.61)	337,557		337,557	( 49.72)
金	うち変動金利定期預金	42		42	( 0.01)	28		28	( 0.00)
	その他	1,630	162	1,792	( 0.27)	3,949	113	4,063	( 0.60)
	合 計	614,993	162	615,155	( 94.94)	643,799	113	643,912	( 94.84)
	譲渡性預金	32,764	_	32,764	( 5.06)	35,000	_	35,000	( 5.16)
	総合計	647,758	162	647,920	(100.00)	678,799	113	678,912	(100.00)

■平均残高 (単位:百万円、%)

平成25年3月期				平成26年3月期					
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)
	流動性預金	264,741	_	264,741	( 41.05)	295,415	_	295,415	( 43.95)
	うち有利息預金	221,256	_	221,256	( 34.31)	250,107		250,107	( 37.21)
預	定期性預金	345,708	_	345,708	( 53.61)	339,918	_	339,918	( 50.57)
	うち固定金利定期預金	345,655		345,655	( 53.60)	339,886		339,886	( 50.57)
金	うち変動金利定期預金	53		53	( 0.01)	32		32	( 0.00)
	その他	2,145	176	2,322	( 0.36)	2,190	160	2,351	( 0.35)
	合 計	612,595	176	612,772	( 95.02)	637,525	160	637,685	( 94.87)
	譲渡性預金	32,144		32,144	( 4.98)	34,468		34,468	( 5.13)
	総合計	644,740	176	644,917	(100.00)	671,993	160	672,154	(100.00)

<sup>(</sup>注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

預金者別残高 (単位:百万円、%)

	平成25年	3月31日	平成26年3月31日		
	残 高	構成比	残 高	構成比	
個人	492,372	75.99	508,091	74.84	
 法 人	112,679	17.39	125,995	18.56	
その他	42,868	6.62	44,825	6.60	
合 計	647,920	100.00	678,912	100.00	

<sup>(</sup>注) 譲渡性預金を含めております。

財形貯蓄残高

<b>                                      </b>							
	平成25年3月31日	平成26年3月31日					
財産形成貯蓄	2,801	2,770					

<sup>1.</sup>加到は内ェーコ屋内ェーョ 西内ェー打 南内ェー地の内ェ 2.定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

	区分	•	平成25年3月31日	平成26年3月31日
定期預金	3ヵ月未満		79,422	73,480
	3ヵ月以上6ヵ月未満		71,168	81,860
	6ヵ月以上1年未満		117,207	118,251
	1年以上2年未満		30,160	27,769
	2年以上3年未満		20,882	13,958
	3年以上		10,692	11,103
	合 計		329,533	326,422
	うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	79,412	73,471
		3ヵ月以上6ヵ月未満	71,168	81,859
		6ヵ月以上1年未満	117,207	118,242
		1年以上2年未満	30,151	27,751
		2年以上3年未満	20,850	13,957
		3年以上	10,692	11,103
		合 計	329,482	326,386
	うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	0	_
		3ヵ月以上6ヵ月未満	<u> </u>	1
		6ヵ月以上1年未満		8
		1年以上2年未満	9	18
		2年以上3年未満	32	0
		3年以上	<del>-</del>	_
			42	28

<sup>(</sup>注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

### 貸出金等に関する指標

### 貸出金残高

### ■期末残高

(単位:百万円)

	2	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	31,772		31,772	34,323	_	34,323	
証書貸付	372,303		372,303	374,063	_	374,063	
当座貸越	48,102		48,102	58,740	_	58,740	
割引手形	1,485		1,485	1,484		1,484	
合 計	453,663	_	453,663	468,611	_	468,611	

### ■平均残高

(単位:百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	29,971		29,971	28,401	_	28,401	
証書貸付	370,643		370,643	371,950	_	371,950	
当座貸越	45,979		45,979	51,072	_	51,072	
割引手形	1,493		1,493	1,341	_	1,341	
合 計	448,087	_	448,087	452,766	_	452,766	

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	区	分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸出金	1年以下		56,384	63,801
3年超5年以下	1年超3年以下		47,250	38,017
	3年超5年以下		47,742	46,292
	5年超7年以下		37,637	47,634
	 7年超		247,780	258,235
	期間の定めのないも		16,868	14,629
	合計(総融資量)		453,663	468,611
	うち変動金利	1年以下		
		1年超3年以下	13,693	12,734
		3年超5年以下	21,306	20,925
		5年超7年以下	16,341	15,965
		 7年超	72,099	71,186
		期間の定めのないもの	32	29
	 うち固定金利	1年以下		
		1年超3年以下	33,557	25,283
		3年超5年以下	26,435	25,367
		5年超7年以下	21,296	31,668
		 7年超	175,681	187,048
		期間の定めのないもの	16,836	17,107

<sup>(</sup>注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年	3月31日	平成26年3月31日		
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
設備資金	211,414	46.60	216,336	46.17	
	242,249	53.40	252,274	53.83	
合 計	453,663	100.00	468,611	100.00	

### 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	Σ	P成25年3月31日	3	平成26年3月31日			
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	
国内業務部門	34,091	453,663	100.00	34,601	468,611	100.00	
製造業	665	37,715	8.31	667	38,518	8.22	
農業,林業	34	940	0.21	38	836	0.18	
	3	426	0.09	3	397	0.08	
鉱業,採石業,砂利採取業	4	356	0.08	4	262	0.06	
建 設 業	940	26,504	5.84	944	26,280	5.61	
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1,805	0.40	4	1,804	0.38	
	35	3,366	0.74	33	2,474	0.53	
運輸業,郵便業	178	14,312	3.15	183	14,248	3.04	
卸売業,小売業	980	41,808	9.22	958	37,906	8.09	
金融業,保険業	32	14,925	3.29	35	16,564	3.53	
不動産業,物品賃貸業	678	50,425	11.12	704	51,806	11.06	
その他の各種サービス業	1,154	50,117	11.05	1,173	48,438	10.34	
国·地方公共団体	27	52,527	11.58	35	69,063	14.74	
その他	29,356	158,425	34.92	29,820	160,004	34.14	
国際業務部門	_	_	_	_	_	_	
合 計	34,091	453,663		34,601	468,611		

### 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	1,077	1,246
債 権	4,138	4,231
商品	<u> </u>	<u> </u>
不 動 産	106,787	105,770
その他	_	_
計	112,004	111,249
保 証	221,661	231,379
信用	119,998	125,982
숨 計	453,663	468,611

### 支払承諾見返の担保別内訳

452,0 112,012 1 5 11,000, 52 1					
平成25年3月31日	平成26年3月31日				
0	0				
69	55				
<del>-</del>	_				
385	257				
<del>-</del>	_				
455	314				
190	70				
20	163				
666	548				
	0 69 — 385 — 455 190 20				

### 貸出金等に関する指標

### 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日
総貸出金残高 (A)	貸出先数	34,091先	34,601先
松貝山並浅向(A)	金額	453,663	468,611
中小企業等(四)		33,939先	34,428先
中小企業等 (B)   貸出金残高   金 割	金額	346,406	345,209
(B)/(A)	貸出先数	99.55%	99.50%
(B)/ (A)	金額	76.35%	73.66%

<sup>(</sup>注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、 小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 特定海外債権残高

該当ございません。

### 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン残高	139,173	140,029
その他ローン残高	10,278	11,847
合 計	149,451	151,876

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	(十座:日2717)										
			平成	25年3月3	31⊟			平成26年3月31日			
	加米础市	当期	当期減少額		加士母音	m꾸다능	当期	当期減少額		如十段古	
		期首残高 増加額 目的使用 その他 期末残高 期	期首残高	増加額	目的使用	その他	期末残高				
— <u>f</u>	般貸倒引当金	4,604	3,530	_	4,604	3,530	3,530	2,028	_	3,530	2,028
個別	引貸倒引当金	3,638	776	882	521	3,012	3,012	1,018	928	526	2,576
	うち非居住者向け債権分										
合	計	8,242	4,306	882	5,125	6,542	6,542	3,046	928	4,056	4,604

### 貸出金償却額

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	978	322

<sup>(</sup>注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替による取崩額であります。 2 個別貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替及び回収による取崩額であります。

リスク管理債権 (単位:百万円)

	(+12:0/3/3/	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	933	439
延滞債権額	12,520	11,714
小計	13,454	12,154
3ヵ月以上延滞債権額	22	20
貸出条件緩和債権額	2,203	1,241
小計	2,226	1,261
合 計	15,680	13,415

#### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他 の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分 を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホま でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出

#### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出 金以外の貸出金。

#### 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延して いる貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

### 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	(丰區:日/기 )/	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,927	4,733
危険債権	7,602	7,485
要管理債権	2,226	1,261
小計	15,755	13,480
正常債権	440,485	457,942
合 計	456,241	471,422

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由に より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準 ずる債権。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営 成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取り ができない可能性の高い債権。

#### 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上 記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

### 有価証券に関する指標

### 保有有価証券残高

■期末残高 (単位:百万円、%)

		平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	
国債	113,465	_	113,465	(54.17)	112,417	_	112,417	(50.86)	
地方債	7,669	_	7,669	( 3.66)	9,266		9,266	( 4.19)	
社債	60,714	_	60,714	(28.99)	73,124		73,124	(33.08)	
株式	5,904	_	5,904	( 2.82)	6,227	_	6,227	( 2.82)	
その他の証券	6,254	15,437	21,692	(10.36)	5,540	14,456	19,996	( 9.05)	
うち外国債券		15,437	15,437	( 7.37)		14,456	14,456	( 6.54)	
うち外国株式				( —)		_		( —)	
合 計	194,008	15,437	209,446	(100.00)	206,577	14,456	221,033	(100.00)	

■平均残高 (単位:百万円、%)

		平成25年3月期				平成26年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合 計	(構成比)	
国 債	100,407	_	100,407	(52.37)	114,513	_	114,513	(52.90)	
地方債	6,528		6,528	( 3.41)	8,681		8,681	( 4.01)	
社 債	54,293		54,293	(28.32)	67,756		67,756	(31.30)	
株式	5,680	_	5,680	( 2.96)	5,225	_	5,225	( 2.41)	
その他の証券	6,136	18,692	24,829	(12.94)	5,536	14,755	20,292	( 9.38)	
うち外国債券		18,692	18,692	( 9.75)		14,755	14,755	( 6.82)	
うち外国株式				( —)		_		( —)	
合 計	173,047	18,692	191,740	(100.00)	201,712	14,755	216,468	(100.00)	

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	_	_
地方債·政府保証債	1,870	1,698
合 計	1,870	1,698

### 公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	447	452
地方債·政府保証債	549	774
合 計	996	1,226
証券投資信託	10,586	14,793

### 公共債ディーリング実績

■売買高 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	73	136
商品地方債	6	14
商品政府保証債		_
その他の商品有価証券	<del>_</del>	<u> </u>
合 計	79	150

■平均残高 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	15	31
 商品地方債	41	36
商品政府保証債	<del>-</del>	_
その他の商品有価証券		
合 計	57	68

### 有価証券の残存期間別残高

	区 分	平成25年3月末	平成26年3月末
国債	1年以下	_	_
	1年超3年以下	26,219	42,241
	3年超5年以下	34,244	22,072
	5年超7年以下	8,067	16,644
	7年超10年以下	43,313	30,255
	10年超	1,620	1,204
	期間の定めのないもの	<del></del>	
	合 計	113,465	112,417
地方債	1年以下	_	1,109
	1年超3年以下	3,707	2,718
	3年超5年以下	1,148	1,411
	5年超7年以下	1,108	1,710
	7年超10年以下	1,705	2,316
	10年超	<del></del>	
	期間の定めのないもの	<del></del>	_
	合 計	7,669	9,266
社債	1年以下	3,892	6,392
	1年超3年以下	16,382	24,886
	3年超5年以下	22,668	21,166
	5年超7年以下	13,530	13,309
	7年超10年以下	4,240	6,968
	10年超	<del></del>	401
	期間の定めのないもの	<del></del>	
	合 計	60,714	73,124
株式	期間の定めのないもの	5,904	6,227
その他の証券	1年以下	2,504	3,307
	1年超3年以下	5,731	5,144
	3年超5年以下	2,228	1,300
	5年超7年以下	1,978	2,020
	7年超10年以下	2,499	2,499
	10年超	495	184
	期間の定めのないもの(投信等)	6,254	5,540
	<u></u> 숨 計	21,692	19,996
	うち外国債券 1年以下	2,504	3,307
	 1年超3年以下	5,731	5,144
	 3年超5年以下	2,228	1,300
	 5年超7年以下	1,978	2,020
	7年超10年以下	2,499	2,499
	 10年超	495	184
	 期間の定めのないもの		
	会 計	15,437	14,456
	うち外国株式 期間の定めのないもの	+ <del>-</del>	

### 時価等情報

### 有価証券の時価等情報

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1.売買目的有価証券 (単位:百万円)

区 分	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

### 2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	期別	平原	<b>戈25年3月31日</b> 現	在	平成26年3月31日現在		
種類	種 類		時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国債	599	632	32	1,204	1,240	35
   時価が貸借対照表	社 債					_	
計上額を超えるも	その他	499	580	80	1,684	1,790	106
0	外国証券	499	580	80	1,684	1,790	106
	小計	1,098	1,212	113	2,888	3,030	141
	国債						
   時価が貸借対照表	社 債	1,425	1,363	△61	1,799	1,729	△69
計上額を超えない	その他	3,495	3,398	△96	2,000	1,936	△63
もの	外国証券	3,495	3,398	△96	2,000	1,936	△63
	小計	4,920	4,761	△158	3,799	3,665	△133
合 計		6,019	5,974	△45	6,687	6,696	8

### 3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

		( 1 == = 751 37
期 別種 類	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
子会社株式	550	550
関連会社株式	17	17
合 計	567	567

4.その他有価証券 (単位:百万円)

	期別	平成	25年3月31日現		平成	成26年3月31日現	(単位:百万円) <b>建在</b>
種類		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	2,601	1,652	948	4,191	2,962	1,229
	債券	172,787	170,277	2,510	181,156	179,377	1,779
	国債	109,877	108,135	1,742	106,206	105,193	1,012
	地方債	7,461	7,376	84	8,438	8,373	64
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	社債	55,448	54,765	683	66,511	65,810	701
が取得原画を超えるもの	その他	15,094	14,478	616	13,450	12,783	667
	外国証券	11,070	10,822	247	9,286	9,018	267
	投資信託	4,023	3,655	368	4,062	3,664	397
	その他	<u> </u>			101	100	1
	小計	190,483	186,408	4,075	198,798	195,122	3,675
	株式	2,412	2,729	△317	1,141	1,337	△195
	債券	7,037	7,136	△99	10,649	10,658	△8
	国債	2,988	3,008	△20	5,007	5,007	△0
	地方債	208	208	△0	828	831	△2
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	社債	3,841	3,919	△77	4,814	4,819	△4
か、取得原価を超えないもの	その他	2,501	2,692	△191	2,745	2,852	△106
	外国証券	371	400	△28	1,485	1,499	△13
	投資信託	2,031	2,192	△161	1,260	1,352	△92
	その他	98	100	△1			
	小計	11,951	12,559	△607	14,537	14,848	△310
合 計		202,435	198,967	3,467	213,335	209,970	3,365

#### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

期 別種 類	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
株式	323	327
 その他	101	115
合 計	424	443

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりませ  $h_{\circ}$ 

### 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

期別	平成25年3月期				平成26年3月期	
種類	売却原価 売却額 売却損益			売却原価	売却額	売却損益
その他	1,583	1,600	16	495	500	4
外国証券	1,583	1,600	16	495	500	4
合 計	1,583	1,600	16	495	500	4

### 6.当事業年度中に売却したその他有価証券

	期別	平成25年3月期				平成26年3月期	
種	類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	339	3	25	297	82	14
債	券	33,277	492	63	24,870	337	0
	国債	28,990	441		24,870	337	0
	地方債	1,839	39	<del>-</del>	<del>-</del>	_	_
	社債	2,448	11	63			_
そ	の他				210	_	40
	外国証券				210	_	40
合	計	33,617	495	88	25,378	419	55

### 時価等情報

#### 7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下 落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、 評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

平成25年3月期における減損処理額は、318百万円(うち、社債166百万円、その他151百万円)であります。

平成26年3月期における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当該事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50 %程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### 金銭の信託関係

#### ■運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

期別	平成25年3	月31日現在	平成26年3	月31日現在
種類	貸借対照表計上額	当事業年度の損益 に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,664	_	1,660	_

### その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
評価差額	3,467	3,365
その他有価証券	3,467	3,365
 (△)繰延税金負債	1,213	1,177
	2,253	2,187

### デリバティブ取引情報

### デリバティブ取引関係

#### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた 元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ 取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1)金利関連取引

#### 平成25年3月期

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当事項はありません。

#### 平成26年3月期

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

			平成25年3月31日現在				平成26年3月31日現在			
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
	為替予約									
店頭	売 建	113		△0	△0	227		△0	△0	
	買建	14	_	△0	△0	20		△0	△0	
	合 計			△0	△0			△0	△0	

<sup>(</sup>注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### 平成25年3月期

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。 上記以外には、該当事項はありません。

#### 平成26年3月期

該当事項はありません。

### その他の経営指標

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成25年3月期	平成26年3月期
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		27	32
		6	3
被仕向為替	支払為替	10	9
	取立為替	2	1
合 計		46	47

内国為替取扱実績

(単位:千口、百万円)

		平成25:	年3月期	平成26年3月期		
		口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	1,000	733,140	1,017	768,091	
<b>及並得管</b>	各地より受けた分	2,200	1,023,722	2,152	1,072,226	
 代金取立	各地へ向けた分	3	2,431	3	2,651	
17平477	各地より受けた分	8	5,648	7	5,503	

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成25年3月期	平成26年3月期
外貨建資産残高	2	3

利益率

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.37	0.46
資本経常利益率	10.52	13.41
総資産当期純利益率	0.26	0.34
資本当期純利益率	7.32	9.88

<sup>(</sup>注) 1.総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{経常(当期純)利益}{総資産(除<支払承諾見返)平均残高} \times 100$ 

2.資本経常(当期純)利益率 = <u>経常(当期純)利益</u> 純資産勘定平均残高 ×100

総資金利鞘

(単位:%)

		平成25年3月期				平成26年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	(A)	1.44	1.14	1.46	1.38	1.30	1.41
資金調達原価	(B)	1.29	0.42	1.29	1.28	0.43	1.29
総資金利鞘	(A) – (B)	0.15	0.72	0.17	0.10	0.87	0.12

### 貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

			平成25年3月31日			平成26年3月31日		
			国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金		(A)	453,663		453,663	468,611		468,611
預金 (B)		(B)	647,758	162	647,920	678,799	113	678,912
     預貸率	(A)/(B)×100		70.03%		70.01%	69.03%	—	69.02%
<b>以貝竿</b>	期中平均		69.49%		69.47%	67.37%	_	67.36%

<sup>(</sup>注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### 有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円)

			平成25年3月31日			平成26年3月31日		
			国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券		(A)	194,008	15,437	209,446	206,577	14,456	221,033
預金	預金 (B)		647,758	162	647,920	678,799	113	678,912
3万量で マン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(A)/(B)		29.95%		32.32%	30.43%		32.55%
預証率	期中平均		26.83%		29.73%	30.01%		32.20%

<sup>(</sup>注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### 従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員数	516人	_	516人	518人	_	518人
従業員1人当たり預金額	1,255		1,255	1,310		1,310
従業員1人当たり貸出金	879		879	904		904

<sup>(</sup>注) 従業員数は期中平均人員(執行役員を含み、出向者及び臨時職員を除く)を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

### 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
営業店舗数	48店	_	48店	48店	_	48店
1店舗当たり預金額	13,498		13,498	14,144	_	14,144
1店舗当たり貸出金	9,451	_	9,451	9,762	_	9,762

<sup>(</sup>注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

### 資本・株式の状況

### 大株主一覧(上位10社)

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,292	4.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,830	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,730	2.05
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	4,377	1.90
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,931	1.70
株式会社東北サファリーパーク	福島県二本松市沢松倉1番地	3,562	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,390	1.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,248	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,239	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,096	0.91
合 計		42,695	18.56%

<sup>(</sup>注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 26,095千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,730千株

### 資本金の推移

(単位:百万円)

	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日	平成26年3月31日
資本金	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127	18,127

### 株式所有者別内訳

(平成26年3月31日現在)

				株式	の状況(1単元の	の株式数1,000	0株)			単元未満
	区 分	分 政府及び 地方公共団体 金融機関 金融商品 取引業者	<del>△□</del> 計機用	金融商品	その他の	外国法人等		個 人	計	株式の状況
			法人	個人以外	個 人	その他	<u> </u>	(株)		
杉	<b>注数</b>	一人	30	46	863	59	4	14,617	15,619	_
月	f有株式数	一単元	47,131	8,237	42,676	9,035	6	122,188	229,273	727,000
	割合	-%	20.56	3.59	18.61	3.94	0.00	53.30	100.00	_

<sup>(</sup>注) 1.自己株式193,031株は「個人その他」に193単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

<sup>2. 「</sup>その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定 める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項は次のとおりであります。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断す るための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。 また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。 なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期は改正後の告示に定められた算

式に基づき、自己資本比率を算出しております。

### 自己資本の構成に関する開示事項

### ■自己資本の構成に関する開示事項

【連結】

【 <b>連結</b> 】 (単位:百万円、%)					
項 目	平成26年	F3月31日			
		経過措置による不算入額			
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,363				
しっち、資本金及び資本剰余金の額	19,356				
しっち、利益剰余金の額	6,367				
	16				
しっち、社外流出予定額(△) 	344				
一つち、上記以外に該当するものの額	_				
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額					
うち、退職給付に係るものの額	_				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額					
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	2 107				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,107				
	2,107				
うち、適格引当金コア資本算入額	_				
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,700				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	632				
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 (イン)	131 34.933				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)     コア資本に係る調整項目	34,933				
コア貝本にはる調整項目   無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		535			
無水回足負達(モーケーグ・ケーこング・グイブに味るものを味く。)の顔の口前額   「うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	<u>-</u> -				
こうち、のれたんに示るもの(のれたん日当左顧を占む。)の語   こうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		535			
操延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	329			
適格引当金不足額		329			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_			
退職給付に係る資産の額	_	_			
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_			
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_			
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額					
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額					
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	_				
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	34,933				
リスク・アセット等	204 5 47				
信用リスク・アセットの額の合計額	301,547				
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,667				
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	535				
	329				
一うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	<u>△4,938</u>				
うち、上記以外に該当するものの額	1,404				
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	10.770				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,773				
信用リスク・アセット調整額	<del>-</del>				
オペレーショナル・リスク相当額調整額	220.221				
リスク·アセット等の額の合計額 (二) 連結自己資本比率	320,321				
連結自己資本比率   連結自己資本比率((ハ)/(二))	10.90				
在和ロ山央学儿子((1 1) / 1   一)	10.30				

#### ■自己資本の構成および自己資本比率

【連結】 (単位:百万円)

	項 目	平成25年3月31日
	資本金	18,127
		<del>-</del>
		<del>-</del>
	資本剰余金	1,228
	利益剰余金	3,783
		15
	├	229
	├	
	   為替換算調整勘定	
基本的項目 (Tier I)	   新株予約権	
(Her I)	   連結子法人等の少数株主持分	131
	営業権相当額(△)	
	├	
	├	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	
		23,026
		23,026
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	692
		1,941
		5,200
補完的項目 (Tier II)		
(Heil)		5,200
		7,834
		7,834
控除項目	控除項目 (C)	100
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,760
	資産(オン・バランス)項目	290,500
	オフ·バランス取引等項目	1,114
117.0 7上…し笠	信用リスク・アセットの額 (E)	291,614
リスク・アセット等		19,021
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,521
	計(E)+(F) (H)	310,635
連結自己資本比率(国	内基準)=D/H×100(%)	9.90
(参考)Tier I 比率=A	/H×100(%)	7.41

<sup>(</sup>注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)で あります。

<sup>2.</sup>告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

<sup>(1)</sup>無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

<sup>(2)</sup>一定の場合を除き、償還されないものであること

<sup>(3)</sup>業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

<sup>(4)</sup>利払い義務の延期が認められるものであること

<sup>、3.</sup>告示第29条第11項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。 4.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれて おります。

### ■自己資本の構成に関する開示事項

【単体】 (単位:百万円、%)

[単体]		(単位:百万円、%)
項 目	平成26年	3月31日
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 	24,661	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,356	
うち、利益剰余金の額	5,665	
うち、自己株式の額(△)	16	
うち、社外流出予定額(△)	344	
うち、上記以外に該当するものの額		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,028	
	2,028	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,700	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	632	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,021	
コア資本に係る調整項目	0 1,021	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	_	511
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		511
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	272
適格引当金不足額		
型行う日本小社研 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 前払年金費用の額	_	_
		_
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	24
特定項目に係る十パーセント基準超過額	<del>-</del>	<del>-</del>
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
<b>」うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額</b>	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額 		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 		<u> </u>
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	_	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	34,021	
リスク・アセット等		,
信用リスク・アセットの額の合計額	298,720	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,725	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	511	
うち、繰延税金資産	272	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,938	
 うち、上記以外に該当するものの額	1,429	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,720	
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	317,440	
自己資本比率	2,	
自己資本比率((ハ)/(二))	10.71	
	10.71	

#### ■自己資本の構成および自己資本比率

【単体】 (単位・百万円)

	項目	(単位:百万F <b>平成25年3月31日</b>
	資本金	18,127
	<u>- ^ · · · · · · · · · · · · · · · · · · </u>	- <del> </del> <del>-</del>
		<u>-</u> -
	_ ·····-··	<u>-</u>
	<del></del>	1,228
		46
	'' ''   その他利益剰余金	3,303
		 15
基本的項目	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	229
一 (Tier I )	「	
	本	
	ローニーロー	<u>-</u>
	^^^-0000000000000000000000000000000000	- <del> </del>
	正衆記しにもついては、150年に150年に150年に150年に150年に150年に150年に150年に	- <del> </del> <u>-</u>
	編述税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	22,461
	株型税金資産の控除金額(△)	
	計 (A)	22,461
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	692
		1,926
	-	5,200
補完的項目	京原は京中の建立とは、 	
(Tier II )		5,200
	計	7,819
	<sup></sup>	7,819
	控除項目 (C)	100
自己資本額	(A) + (B) - (C)  (D)	30,180
	資産(オン・バランス)項目	288.163
	<del>^ ^ _ `                               </del>	1,114
		289,278
リスク・アセット等		-+
	1	-+
	計(E)+(F) (H)	-+
単体自己資本比率(国)	<u>  BNC                                   </u>	9.79
参考)Tier I 比率=A		7.28
	711~100(70) 掲げみもの すかわち ステップ・アップ全利等の特約を付すかど償還を行う菱炭性を有する株式等/海风特別日的会社の登	

<sup>(</sup>注) 1.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)で あります。

<sup>2.</sup>告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

<sup>(1)</sup>無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

<sup>(2)</sup>一定の場合を除き、償還されないものであること

<sup>(2)</sup>一定の場合を除さ、負適されないものであること (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4)利比い義務の延期が認められるものであること 3.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。 4.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

### 「定性的な開示項目]

#### 1.連結の範囲に関する事項

(1)告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象と なる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社 と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結 範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生 じた原因

相違点はありません。

(2)連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の 名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の2社であります。

名 称	主な業務の内容
株式会社ふくぎんリース	リース業務
株式会社福島カードサービス	クレジットカード業務及び信用 保証業務

(3)告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並び に当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産 の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当ありません。

(4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない もの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に 含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並 びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 連結子会社に債務超過会社はありません。また、連結グループ 内において資金及び自己資本移動に係る制限等はありません。

#### 2.自己資本調達手段の概要

#### 自己資本調達手段

(平成26年3日末)

	(十成20年3万木)
自己資本調達手段	概要
普通株式(230百万株)	完全議決権株式及び単元未満株式
期限付劣後債務	
劣後特約付社債 (6,700百万円)	ステップアップ金利特約付 期間10年(期日一括返済) ただし、5年目以降に期限前返済が可能。

#### 3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各種リスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・ リスク)について、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うと ともに、各種リスクを定期的に把握し、評価を行い、それらのリスク が自己資本額の範囲内にあることのモニタリングを行うことで、自 己資本の充実度合を確認しております。

#### 4.リスク管理方法・手続きの概要

### の種類

#### リスク管理の方針および手続きの概要

クレジットポリシー及び融資関連規程等に基づく適切な審 査を行い、信用供与先の動向・状況の変化や実態把握などにより、審査担当部署が信用リスクを統括管理しております。格付 査定及び自己査定については、規程に基づき、営業担当部署に よる一次査定および審査担当部署による二次査定を実施し、 結果について監査部署が検証を行い定期的に取締役会に報告 しております。またリスク管理担当部署は信用リスクについ てパリュー・アット・リスク(VaR)による計測を行い、ALM会議に報告するとともに、与信ポートフォリオ管理による信用 リスクの分散を図っております。

信用リスク

<使用する適格格付機関の名称とエクスポージャーの種類> 【法人等向けエクスポージャー】

- ・格付投資情報センター(R&I)

- ・日本格付研究所(JCR)【証券化エクスポージャー】・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR) 【有価証券】
- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ(Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

信用リスク削減手法

当行は、適切なリスク管理の観点より、信用リスクを削減す るために担保・保証等による保全を行っています。担保・保証 の評価や管理等の手続きは、担保規定等の行内の事務取扱手 続に基づき適切に実施しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスク削減手法として、金融庁告示の要件を満たす適格担保、保証、貸出金と相殺可能な自行預金を適用しております。

取引相手のリス派生商品取引

当行は派生商品取引にあたり、主としてヘッジを目的とし た取引を行っております。

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外 国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引 相手の信用リスクについては、カレントエクスポージャー 式により算出した与信相当額により管理しております。

当行はオリジネーターとして、ROAの向上等を目的とした住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、サービサーとして原債権の回収業務を担 っています。

また、平成19年3月期には日本政策金融公庫とともにオリ ジネーターとして、一般事業会社向け貸出債権の証券化を行い、メザニン受益権および劣後受益権を保有し、原債権のサー ビサーとなっております。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、裏付資産である住宅ローン債権、一般貸出債権について通常の貸出債権と同様に資産査定を行っております。
<信用リスクアセット額の算出に使用する方法>

証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額は「標準 的手法」により算出しております。

但し、住宅ローン債権の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャ - に関する経過措置を適用しています(リスクウェイトにつ いて、旧BIS基準及び延滞債権を150%とする扱い)。

< 証券化取引に関する会計方針> 当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上 の処理は、「金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移 転したことにより金融資産の消滅を認識する」売却処理を採 用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売 加した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。証券化取引を目的として保有している資産についての 評価方法は取得価額から貸倒見積高に基づいて算定された引 当金を控除した金額にて評価を行い、銀行勘定にて計上して おります。

<判定に使用する適格格付機関の名称、対象となる証券化エ クスポージャー>

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適 格格付機関である格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の格付を使用しております。なお、証券化エクスポー ジャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っており ません。

# 券化 エクスポ

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システム が不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的 事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいま

す。 当行ではオペレーショナル・リスクについて、事務リスク コーニュースの40+ペレーショナル・リスクに分けて管 ココ」ではオイレーショアル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しています。それぞれ個別規程により担当部署がリスク管理を行っているほか、リスク管理担当部署がオペレーショナル・リスク全般の管理状況について定期的にモニタリングを 行っています。 <オペレーショナル・リスク相当額の算出方法>

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク 相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しておりま

(注) [基礎的手法]とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の額について直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額と するものです。

出資・株式等のリスク管理は、リスク管理担当部署において 定期的にリスクを評価し、リスク量の状況についてモニタリングを行い、ALM会議に報告しています。

評価方法としては、上場株式については時価評価及びバリュー・アット・リスク(VaR)により評価しています。非上場株 式・出資は純資産価額により評価しております。

当行が保有する資産・負債の金利条件は様々であり、金利の 変動によって損失を被るリスクがあります。 当行では、こうした金利リスクを適切に管理するため、銀行

勘定(資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など)の金利リ スクについて、リスク管理担当部署が定期的に、バリュー・ア ット・リスク(VaR)などにより計測したリスク量をALM会議 に報告を行い、資産・負債の管理方針について検討を行ってい ます。

<内部管理上使用したバンキング勘定の金利リスク算定方法 の概要>

当行では、銀行勘定(資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など)の金利リスク算定は、リスク管理担当部署がバリュー ・アット・リスク(VaR)による計測を行っており、そのリスク 量の状況は定期的にALM会議へ報告しております。

また、標準的な金利ショック値であるパーセンタイル法を 使用した、いわゆるアウトライヤー基準による金利リスク量 の計測を定期的に行い、金利が大きく変動した場合等に想定 されるリスク量の変動や損失額の把握を行っております。

# スク 株式等エクスポージャーバンキング勘定の出資または

ンキング勘定の金利リ

オペ

レ

3 テル

(単位:百万円)

### [定量的な開示事項]

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

### 自己資本の充実度に関する事項

### ■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

【連結】

		平成25年	3月31日	平成26年	(単位:日万円) <b>3月31日</b>
	標準的手法が適用されるポートフォリオ	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
	1.現金	_	_	_	_
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	_	_
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け			60	2
	4.国際決済銀行等向け			_	
	5.我が国の地方公共団体向け			_	
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け			100	4
	7.国際開発銀行向け			_	
	8.地方公共団体金融機構向け	149	5	199	7
	9.我が国の政府関係機関向け	1,276	51	1,588	63
	10.地方三公社向け	333	13	36	1
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,806	272	5,918	236
	12.法人等向け	95,378	3,815	98,108	3,924
	13.中小企業等向け及び個人向け	89,582	3,583	95,705	3,828
		20,892	835	20,536	821
		38,757	1,550	39,821	1,592
	16.三月以上延滞等	3,940	157	1,869	74
١. ا		19	0	12	0
オン	18.信用保証協会等による保証付	2,985	119	2,436	97
バ	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			—	
🤊	20.出資等	5,089	203	4,849	193
	(うち出資等のエクスポージャー)			4,849	193
'	(うち重要な出資のエクスポージャー)	L	L		<u> </u>
	21.上記以外	21,420	856	31,266	1,250
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	8,230	329
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクス ポージャー)	_	_	5,915	236
	(うち右記以外のエクスポージャー)		<u> </u>	17,121	684
	22.証券化(オリジネーターの場合)	1,802	72	<u> </u>	<u> </u>
	(うち再証券化)		<u> </u>		
	23.証券化(オリジネーター以外の場合)	L		<u> </u>	<u> </u>
	(うち再証券化)	L		<u> </u>	<u> </u>
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 24·個々の資産の把握が困難な資産	1,964	78	653	26
	25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			2,270	90
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係 26.る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの の額			△4,938	△197
'	オンバランス計	290,500	11,620	300,497	12,019
			, , , , , ,		,

		平成25年	3月31日	平成26年3月31日	
	標準的手法が適用されるポートフォリオ	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_	_	_
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	145	5	40	1
	3.短期の貿易関連偶発債務	19	0	3	0
	4.特定の取引に係る偶発債務	0	0		
	5.NIF又はRUF	L			
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	446	17	537	21
	7.内部格付手法におけるコミットメント				
オ	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	500	20	458	18
ブ	9.買戻条件付資産売却又は求償権付・資産売却等(控除後)				
🙀	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式・又は部分払込債券				
ンス	11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 11 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	_	_	_	_
		2	0	2	0
	13.長期決済期間取引				
	14.未決済取引		_	—	
	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 15.適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス		_	_	_
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化・エクスポージャー			_	
	オフバランス計	1,114	44	1,042	41
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額			7	0
	中央清算機関関連エクスポージャー			_	_
	信用リスクアセット額合計	291,614	11,664	301,547	12,061

<sup>(</sup>注) 所要自己資本=リスク·アセット×4%

### ■総所要自己資本の額

【連結】

区分	平成25年3月期	平成26年3月期
信用リスク(標準的手法)	11,664	12,061
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	760	750
合計	12,425	12,812

【単体】 (単位:百万円)

		平成25年	3月31日	(単位:百万円) <b>平成26年3月31日</b>		
	標準的手法が適用されるポートフォリオ	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額	
	1.現金	_	_		_	
İ		100	4		<del>-</del>	
	 3.外国の中央政府及び中央銀行向け		<del>-</del>	60	2	
	 4.国際決済銀行等向け		<del>-</del>		<del>-</del>	
	 5.我が国の地方公共団体向け		<del>-</del>		<del>-</del>	
	 6.外国の中央政府等以外の公共部門向け		<del>-</del>	100	4	
	 7.国際開発銀行向け		<del>-</del>		<del>-</del> -	
Ì	 8.地方公共団体金融機構向け	149	5	199	7	
Ì	 9.我が国の政府関係機関向け	1,276	51	1,588	63	
	 10.地方三公社向け	333	13	36	1	
	 11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,800	272	5,911	236	
	 12.法人等向け	97,552	3,902	99,946	3,997	
	 13.中小企業等向け及び個人向け	89,224	3,568	95,411	3,816	
	 14.抵当権付住宅ローン	20,892	835	20,536	821	
	 15.不動産取得等事業向け	38,757	1,550	39,821	1,592	
		3,940	157	1,869	74	
_ [	 17.取立未済手形	19	0	12	0	
オーン	 18.信用保証協会等による保証付	2,985	119	2,436	97	
バラ	 19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付					
ラン		5,557	222	5,285	211	
ス	 (うち出資等のエクスポージャー)			5,285	211	
	 (うち重要な出資のエクスポージャー)				<u>-</u>	
		16,810	672	26,523	1,060	
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		_	8,230	329	
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクス ポージャー)	_	_	5,637	225	
	(うち右記以外のエクスポージャー)	L		12,655	506	
	22.証券化(オリジネーターの場合)	1,802	72			
	(うち再証券化)	L			<u> </u>	
	23.証券化(オリジネーター以外の場合)	L			<u> </u>	
	(うち再証券化)	L				
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 24.個々の資産の把握が困難な資産	1,961	78	653	26	
	25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			2,213	88	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係 26.る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの の額			△4,938	△197	
·	オンバランス計	288,163	11,526	297,670	11,906	

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成25年	3月31日	平成26年	3月31日
	<b>標準的手法が週用されるホートフォリオ</b>	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_	_	_
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	145	5	40	1
	3.短期の貿易関連偶発債務	19	0	3	0
	4.特定の取引に係る偶発債務	0	0	_	_
	5.NIF又はRUF		_	_	_
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	446	17	537	21
	7.内部格付手法におけるコミットメント				
オ	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	500	20	458	18
ブ	9.買戻条件付資産売却又は求償権付・資産売却等(控除後)				
🗦	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式・又は部分払込債券				
2	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 11.有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	_	_	_	_
	12.派生商品取引	2	0	2	0
	13.長期決済期間取引			—	_
	14.未決済取引			—	_
	15.適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_	_	_
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化・エクスポージャー	_	_	_	
	オフバランス計	1,114	44	1,042	41
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額			7	0
	中央清算機関関連エクスポージャー			_	_
	信用リスクアセット額合計	289,278	11,571	298,720	11,948

<sup>(</sup>注) 所要自己資本=リスク·アセット×4%

【単体】 (単位:百万円)

区分	平成25年3月期	平成26年3月期	
信用リスク(標準的手法)	11,571	11,948	
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	758	748	
合計	12.330	12.697	

### 信用リスクに関する事項

### ■信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャー 【連結】

(単位:百万円)

		f	言用リスクに	関するエク	スポージャー	一の期末残高			三月以	(単位:白万円)
			貸出金(与信 コミットメン   デリバティブ以外の	ト及びその他の	債	券	デリバテ	ィブ取引	エクスポ- 期末	-ジャーの
	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期
国内計	684,799	719,111	452,488	467,658	179,396	193,570	6	3	4,926	2,845
国外計	15,189	13,888	_	_	15,189	13,888	_	_	_	_
地 域 別 合 計	699,988	732,999	452,488	467,658	194,586	207,459	6	3	4,926	2,845
製造業	59,030	62,296	38,331	39,111	20,421	22,978	0	0	245	147
農業·林業	1,301	1,200	1,301	1,200						
漁業	429	399	429	399						
鉱業·採石業·砂利採取業	855	763	356	263	499	499			4	4
建設業	30,018	29,905	27,968	27,837	2,050	2,052			451	382
電気・ガス・熱供給・水道業	4,989	5,409	1,877	1,902	3,112	3,506				
情報通信業	4,760	3,676	3,367	2,476	1,392	1,200				0
運輸業·郵便業	19,173	18,889	14,454	14,378	4,693	4,498			76	47
卸売業・小売業	44,697	41,382	42,541	38,654	2,080	2,666	0	2	786	417
金融業・保険業	40,633	40,694	12,767	14,740	22,518	23,190	5	0	16	8
不動産業·物品賃貸業	44,942	45,510	42,748	44,195	2,194	1,315			1,049	640
その他の各種サービス業	66,581	64,845	62,921	60,939	3,526	3,724			1,193	565
国·地方公共団体	190,491	225,571	52,527	69,063	132,097	141,828				
その他	192,082	192,454	150,896	152,495	_	_	_	_	1,103	629
業種別合計	699,988	732,999	452,488	467,658	194,586	207,459	6	3	4,926	2,845
1年以下	73,581	83,302	67,039	72,430	6,394	10,828	2	3	2,343	1,584
1年超3年以下	101,744	115,613	49,675	40,536	51,623	74,539	0		663	334
3年超5年以下	107,442	91,861	47,574	46,135	59,868	45,725			707	371
5年超7年以下	61,986	80,979	37,748	47,722	24,233	33,256	4		157	89
7年超10年以下	131,078	126,975	80,693	85,755	50,384	41,219			143	78
10年超	165,565	174,324	163,483	172,535	2,081	1,789			870	371
期間の定めのないもの	58,589	59,943	6,273	2,542		100	_	_	40	15
残存期間別合計	699,988	732,999	452,488	467,658	194,586	207,459	6	3	4,926	2,845

### ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額 【連結】

	Z	平成25年3月31E		平成26年3月31日				
区分	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高		
一般貸倒引当金	4,810	△1,108	3,702	3,702	△1,594	2,107		
個別貸倒引当金	4,244	△476	3,768	3,768	△478	3,289		
特定海外債権引当勘定								
合 計	9,055	△1,585	7,470	7,470	△2,073	5,397		

【単体】 (単位:百万円)

1-14-7				ſ	言用リスクに	関するエク	スポージャ・	一の期末残高				(単位:百万円)
					コミットメン デリバティブ以外(	仮払金含む)、 ト及びその他の Dオフバランス取引		券		ィブ取引	エクスポ- 期末	上延滞 −ジャーの 残高
			25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期	25年3月期	26年3月期
国内計			681,720	715,806	454,280	469,178	179,396	193,570	6	3	4,855	2,788
国外計			15,189	13,888	_	_	15,189	13,888	_	_	_	_
地 域	別合	計	696,910	729,695	454,280	469,178	194,586	207,459	6	3	4,855	2,788
製造業			59,030	62,296	38,331	39,111	20,421	22,978	0	0	245	147
農業・材	<b>k業</b> 		1,301	1,200	1,301	1,200						
漁業 			429	399	429	399						
鉱業・採	石業·砂利捷	採取業	855	763	356	263	499	499			4	4
建設業			30,018	29,905	27,968	27,837	2,050	2,052			451	382
電気・ガス	ス・熱供給・ス	水道業 	4,989	5,409	1,877	1,902	3,112	3,506				
情報通信	信業 		4,760	3,676	3,367	2,476	1,392	1,200				0
運輸業・	·郵便業		19,173	18,889	14,454	14,378	4,693	4,498			76	47
卸売業・	·小売業 		44,697	41,382	42,541	38,654	2,080	2,666	0	2	786	417
金融業・	·保険業 		42,806	42,532	14,940	16,578	22,518	23,190	5	0	16	8
不動産	業・物品賃	貸業 	44,942	45,510	42,748	44,195	2,194	1,315			1,049	640
その他の	)各種サーと	ごス業 	66,581	64,845	62,921	60,939	3,526	3,724			1,193	565
国·地方	公共団体	: 	190,491	225,571	52,527	69,063	132,097	141,828				
その他			186,830	187,311	150,514	152,177	_	_	_	_	1,032	572
業種	別合	計	696,910	729,695	454,280	469,178	194,586	207,459	6	3	4,855	2,788
1年以7	F 		74,976	84,311	68,434	73,439	6,394	10,828	2	3	2,338	1,580
1年超3	年以下		101,931	115,923	49,861	40,846	51,623	74,539	0		596	281
3年超5	年以下		107,652	92,061	47,784	46,335	59,868	45,725			707	371
5年超7	年以下		61,986	80,979	37,748	47,722	24,233	33,256	4		157	89
7年超1	0年以下		131,078	126,975	80,693	85,755	50,384	41,219			143	78
10年超	! 		165,565	174,324	163,483	172,535	2,081	1,789			870	371
期間の知	定めのない	もの	53,719	55,119	6,273	2,542	_	100	_	_	40	15
残存期	間別包	合 計	696,910	729,695	454,280	469,178	194,586	207,459	6	3	4,855	2,788

【単体】 (単位:百万円)

区分	ī	平成25年3月31E	3	平成26年3月31日					
<u>Σ</u> π	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高			
一般貸倒引当金	4,604	△1,074	3,530	3,530	△1,502	2,028			
個別貸倒引当金	3,638	△626	3,012	3,012	△436	2,576			
特定海外債権引当勘定									
合 計	8,242	△1,700	6,542	6,542	△1,938	4,604			

### 信用リスクに関する事項

#### ■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

							連	結					単	体		
		区分	•		期首残高		当期均	曽減額	期末	残高	期首	残高	当期均	曽減額	期末残高	
					平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
	国内計				4,244	3,768	△476	△478	3,768	3,289	3,638	3,012	△626	△436	3,012	2,576
	国外計				_	_	_		_	_	_		_			
Ħ	域	別	合	計	4,244	3,768	△476	△478	3,768	3,289	3,638	3,012	△626	△436	3,012	2,576
	製造業				369	71	△298	169	71	240	369	71	△298	169	71	240
	農業·材	業			5	4	△1	△0	4	4	5	4	△1	△0	4	4
	漁業						L									
	鉱業·採	石業·	砂利採	取業	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	2
	建設業				169	121	△47	△22	121	98	169	121	△47	△22	121	98
	電気・ガ	ス·熱	供給·水	道業		_	[								[]	
	情報通	信業			61	141	80	△141	141	_	61	141	80	△141	141	
	運輸業	·郵便	業		39	13	△25	43	13	57	39	13	△25	43	13	57
	卸売業	・小寺	業		416	632	215	0	632	633	416	632	215	0	632	633
	金融業	·保障	業		16	16	0	△7	16	8	16	16	0	△7	16	8
	不動産	業·物	加品賃貸	業	751	474	△277	△58	474	415	751	474	△277	△58	474	415
	その他の	)各種	サービ	ス業	978	803	△175	118	803	922	978	803	△175	118	803	922
	国・地方	5公夫	団体				[									
	その他				1,434	1,487	53	△581	1,487	906	828	731	△96	△538	731	192
業	種	別	合	計	4,244	3,768	△476	△478	3,768	3,289	3,638	3,012	△626	△436	3,012	2,576

### ■業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分		連	結	単	体
<b>运</b> 力		平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業		273	2	273	2
 農業·林業			_		
 漁業					
鉱業·採石業·砂利採取業					
		213	21	213	21
電気・ガス・熱供給・水道業			_		
			184		184
運輸業·郵便業			4		4
卸売業·小売業		389	222	389	222
			_		_
不動産業·物品賃貸業		507	116	507	116
その他の各種サービス業		311	138	311	138
国·地方公共団体					
		135	32	126	30
種 別 合	計	1,830	722	1,821	720

#### ■リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および 1250%のリスク・ウェイトが適田されるエクスポージャーの額

1230/00/ワスノ・フェイトが過	(単位:百万円)									
		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額								
	平成25年	<b>≢3月31日</b>	平成26年3月31日							
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用						
0%	2,553	222,760	2,689	252,676						
10%	1,901	42,236	873	41,396						
20%	47,661	2,264	45,221	245						
35%		59,467		58,218						
50%	44,201	3,871	46,928	1,567						
75%		117,205		125,815						
100%	16,980	123,540	13,953	128,145						
150%	<del>-</del>	869		385						
350%										
1250%										
自己資本控除										
合計	113,298	572,217	109,665	608,450						

<sup>(</sup>注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

<sup>3.</sup>連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体係数のみを開示しております。

#### 信用リスク削減手法に関する事項

連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージ ャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

#### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	766	910
保証またはクレジット·デリバティブが 適用されたエクスポージャー	3,550	3,619

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。 このため、単体計数のみを開示しております。

#### ■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額 はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段 のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージ ャー)を付加して算出する方法です。

#### ■派生商品取引のグロス再構築コストの額 および与信相当額

/#/#.<u>\*</u>\*\*\*

(单位:百万片							
		平成25年3月期	平成26年3月期				
2	<b>ブロス再構築コストの額</b>	0	1				
	子信相当額 担保による信用リスク削減効果勘案前)	6	3				
	派生商品取引	6	3				
	外国為替関連取引	2	3				
	金利関連取引	4	_				
	株式関連取引	_	_				
	その他取引	_	_				
	クレジット·デリバティブ	_	_				
	存信相当額 担保による信用リスク削減効果勘案後)	6	3				

- (注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
  - 2.与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグ ロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗 じた額)の合計額。

### ■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

### ■与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■信用リスク削減手法の効果を勘案するために 用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーを保有している会社は ありません。このため、単体計数のみを開示しております。

### 銀行がオリジネーターである 証券化エクスポージャーに関する事項

■原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産 および合成型証券化取引に係る原資産の額並びに これらの主な原資産の種類別の内訳

				(単位:日万円)			
	平成25	年3月期	平成26年3月期				
	資産譲渡型証券化 取引に係る 原資産の額	合成型証券化 取引に係る 原資産の額	資産譲渡型証券化 取引に係る 原資産の額	合成型証券化 取引に係る 原資産の額			
住宅ローン債権	3,043	_	_	_			
事業者向け貸出	15						
合 計	3,058	_	_	_			

### ■原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち 三月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

				(+12.0/11.1)
	平成25	年3月期	平成26	年3月期
	三月以上延滞 当期損失		三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	_	_	_	_
事業者向け貸出	15			
合 計	15	_	_	_

#### ■保有する証券化エクスポージャーの額および 主な原資産の種類別の内訳

		(羊位:白/川 )/
	平成25年3月期	平成26年3月期
住宅ローン債権	3,654	_
事業者向け貸出	3	_
合 計	3,657	_

(注) オフバランス取引はございません。

#### ■保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト 区分毎の残高および所要自己資本の額

該当ございません。

#### ■証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

#### 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とす る実行済みの信用供与の額

該当ございません。

#### ■当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

#### ■証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ございません。

#### ■告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを 算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク ・アセットおよび所要自己資本

(単位:百万円)

	_						半世.日刀口/	
		平	成25年3月	期	平成26年3月期			
		原資産	リスク・ アセット	所要 自己資本	原資産	リスク・ アセット	所要 自己資本	
20%			L				_	
35%	_						_	
50%	- [	2,481	1,240	49				
75%	- [		[					
100%	6	562	562	22				
150%	ó	<u> </u>	_			_	_	
合	H	3,043	1,802	72	_	_	_	

### 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに 関する事項

■投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーの リスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、 告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウ ェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される 信用リスク・アセットの額

該当ございません。

#### 銀行勘定における出資等に関する事項

#### ■銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

	平成25	年3月期	平成26年3月期			
	単体	連結	単 体	連結		
上場している出 資等	5,014	5,018	5,332	5,334		
上場に該当しな い出資等	1,090	617	1,112	650		
合 計	6,104	5,636	6,445	5,984		

#### ■銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25	年3月期	平成26年3月期			
	単 体	連結	単 体	連結		
売却損益額	△47	△47	68	68		
償却額	1	1	0	0		

#### ■貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価 損益の額

#### 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益 の額

(単位:百万円)

	平成25	年3月期	平成26年3月期			
	単体	連結	単体	連結		
貸借対照表で認 識され損益計算 書で認識されな い評価損益の額	629	629	1,035	1,035		
貸借対照表および損益計算書で 認識されない評 価損益の額	_	_	_	_		

### 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理 上使用した金利ショックに対する損益又は経済 価値の増減額

#### ■金利ショックに対する経済価値の変動額

		(単位:百万円)
	平成25年3月期	平成26年3月期
バリュー・アット ・リスク(VaR)	3,017	3,545
金利ショックに 対する経済価値 の変動額	681	1,739

#### 評価方法および前提条件

バリュー・アット・リスク(VaR)の測定方法は、観測期間1年、信頼区間 99%、保有期間を、売買目的有価証券10日間、満期保有目的の債券 120日間、政策投資株式120日間、その他目的有価証券60日間、預金・ 貸出金等120日間にそれぞれ設定し計測しております。

金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産 ・負債およびオフ・バランス取引を対象に、保有期間1年、観測期間5年 の金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による経済 価値の低下を金利ショックとして計測しております。

平成23年3月期より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計 したうえで金利リスクを算出しております。

当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であること などから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測 は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

### 報酬等に関する開示事項

- (1)当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況 に関する事項
  - ① 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている 「対象役員」および 「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下の 诵りであります。

i ) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。 なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

ii ) 「対象従業員等 | の節囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならび に主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受 ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営 または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員 等]として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する 当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人 等といたしますが、該当する子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告 書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象 となる役員の員数 | により除すことで算出される [対象役 員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。な お、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一 時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年 数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報 酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断 を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響 を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影 響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事 項が、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与 え、または取引等に損失が発生することにより財産の状 況に重要な影響を与える者であります。

- ②対象役職員の報酬等の決定について
  - i)対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決 定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人 別の配分については、取締役会に一任されております。また、 監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一 任されております。

ii)対象従業員等の報酬等の決定について

当行執行役員の報酬については、取締役会の協議により決 定しております。

③報酬委員会等(取締役会)の構成員に対して払われた報酬等の総 額および報酬委員会等(取締役会)の会議の開催回数

	開催回数(平成25年4月~平成26年3月)
取締役会	2回

- (注) 報酬等の総額については、報酬等の決定に係る対価に相当する部分のみを 切り離して算出することはできないため、報酬等の総額は記載しておりま
- (2)当行グループの対象役職員の報酬等の体制の設計および運用の適 切性の評価に関する事項
  - ①報酬等に関する方針について
    - i)「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度の報酬等の構成は、基本報酬のみとな っております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業績等を勘 案して決定しております。なお、取締役の報酬等は、株主総会 において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会に て決定しております。また、監査役の報酬については、株主総 会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査 役を含む監査役の協議により決定しております。

ii) 「対象従業員等 | の報酬等に関する方針

当行の執行役員の報酬等の構成は、基本報酬のみとなって おります。

基本報酬は執行役員としての職務内容・人物評価・業績等 を勘案して取締役会にて決定しております。

(3)当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性 ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の 報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、 対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務 状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

(4)当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 対象役職員の報酬等の総額(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

/ 出 / 六	<u> </u>
(里1)/	HIII

	1 344	報酬等の									
区分	人数 (人)	総額	固定報酬 の総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他	退職 慰労金
対象役員 (除く社外役員)	8	96	94	94	_	_	-	_	ĺ	l	2
対象従業員等	3	38	38	38	_	_	_	_	_	_	_

(5)当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 該当ございません。

円)

54

### 開示項目一覧

### 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況及び組織に関する事項	
経営の組織	· 1
大株主 ·····	. 51
取締役、監査役	
営業所	· 12
■主要な業務の内容	. 3
■主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	· 28
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	· 28
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、	
純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、	
単体自己資本比率、配当性向、従業員数	
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	. 34
資金運用収支、役務取引等収支、	
特定取引収支、その他業務収支	. 34
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	. 34
資金利鞘	
受取利息、支払利息の増減	. 35
総資産経常利益率、資本経常利益率、	
総資産当期純利益率、資本当期純利益率	. 49
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、	
その他の預金の平均残高	. 37
定期預金の残存期間別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 38
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	. 39
貸出金の残存期間別残高	. 39
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	. 40
使途別の貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 39
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	. 40
中小企業等に対する貸出金残高、	
貸出金の総額に占める割合	· 41
特定海外債権残高	
預貸率の期末値、期中平均値	. 50
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	· 43
有価証券の種類別残存期間別残高	. 44
有価証券の種類別平均残高	· 43
預証率の期末値、期中平均値	
■業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制	. 7
法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 9
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況	
金融ADR制度への対応	. 9
■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表	. 29
損益計算書····································	. 30
株主資本等変動計算書	
貸出金のうち次のものの額及び合計額······	
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	

次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	45
金銭の信託	47
デリバティブ取引	48
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	41
貸出金償却の額	41
会社法による監査	29
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	29
報酬等に関する事項	67
銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目	3
(連結情報)	
■銀行及び子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	2
子会社等に関する事項	
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、	
当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	2
■主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	14
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	14
経常収益、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産額、	
総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表······	15
連結損益計算書	
連結株主資本等変動計算書	
貸出金のうち次のものの額及び合計額	
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債	
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
セグメント情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
会社法による監査	
金融商品取引法の規定に基づく監査証明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
報酬等に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
我団付に因する事項	07
金融機能の再生のための緊急措置に関する	去律
施行規則第6条に基づく開示項目	
<b>資産の査定の公表</b>	42
正常債権、要管理債権、危険債権、	72
正市資産、安昌年資産、尼州資産、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
W圧文工原作及して作りにキャ の原作	

## 一福島銀行

### 平成26年7月

発行 福島銀行経営企画室 〒960-8625 福島市万世町2番5号 電話 (024)525-2525(代)

ホームページアドレス http://www.fukushimabank.co.jp/

- ●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー 資料です。
- ●本資料に掲載してある計数は原則単位未満を切り捨てて表示して おります。